

パキスタン

パキスタン回教共和国

面積 約79万 km²

人口 約6200万人 (1971年推定)

首都 イスラマバード

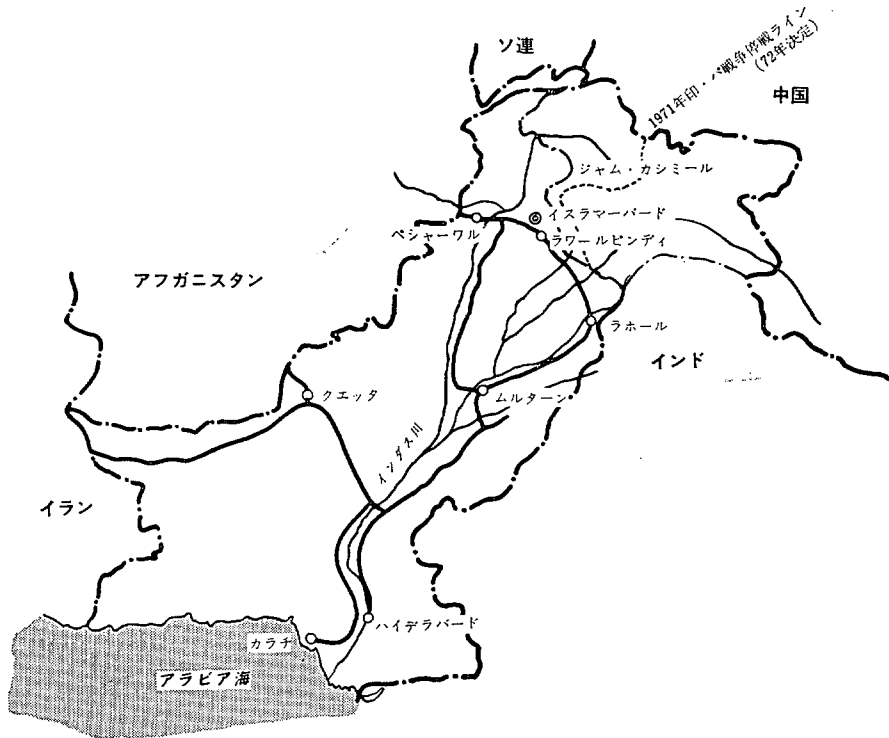
言語 ウルドゥ語, 英語, ほかに4主要言語

宗教 回教 (97%)

政体 共和制

元首 ファザル・エラーヒ・チョードリ大統領

通貨 ルピー (1米ドル=9.90ルピー)



1975年のパキスタン

——独裁色強めたブット政権——

国内政治

きびしい野党弾圧 1975年12月20日、ブット首相は人民党政権樹立4周年記念演説を行ない、「野党勢力と話し合いにより問題を解決して行くのが我々の基本政策である。しかしもし野党が政府と対決するのなら、政府としても断固対抗手段



ブット大統領を訪問するバングラデシュ新任大使

を取ると発言した。これはブット政権の一貫した姿勢を示すものである。

1973年以來のパルーチスターン州や北西辺境州(NWFP)の少数民族による武装反乱軍の活動は、1974年末までにはほぼ鎮圧された。しかし、両州にまたがるパターン族の「パクトニスターン運動」はアフガニスタン政府の支援もあり、簡単に鎮圧することはできなかった。1975年に入り、NWFPを中心に、都市でのテロ活動が強化され、犯人と目された人々の多くが中央政府の掌握できない少数民族地区を通してアフガニスタンに逃亡していることも、政府を焦立たせた。政府はこの「パクトニスターン運動」を指導している全国人民党(NAP)を目の敵にしてきた。しかし、野党第一党であるNAPに徹底的打撃を与えるには、その根拠を必要とした。

1975年2月8日、NWFP州開発相、州人民党委員長でブット首相の右腕ともいわれていたシェルパオ氏がペシャール大学で講演中爆発物で殺される事件が発生、訪米中のブット首相は予定を変更して急帰国した。このシェルパオ暗殺事件は政府にNAPを徹底的に弾圧する絶好のチャンスを与えることになった。2月9日、政府はパキスタン国防法(DPR)によりワリ・カーンNAP委員長はじめ各州NAP委員長、書記長、NAP系国会・州議会議員など党指導者を大量に逮捕した。次いで10日にはNAPを非合法化し、政党法に基づきその党資産を没収、党事務所閉鎖、機関紙発行停止を命じた。同10日、国会は国会議員、州議会議員法及び政党法修正案を与党の単独審議で可決、議員特権として認められていた「会期中及びその前後14日間の予防拘禁を免除する」項目が削除され、政党法修正により「ある政党がパキスタンの主権、領土保全に反したものか否かを判断する権限を政府に付与する」ことが決められた。11日には憲法第3次修正案が国会に上程され、野党の反対を押しきり、何ら審議されないまま翌12日、可決された。この修正により、非常事態宣言は従来のように6カ月毎に国会で承認される必要はなく、上院及び国会の合同会議の決議で廃止されるまで、無期限に適用されることになった。また予防拘禁に関する条項も修正され、予防拘禁法によって拘留された場合、その日から3カ月間は司法権の介入ができなくなった(従来は1カ月)。また国家の安全・主権・統一・独立を脅かす行為を行なった者に対して憲法10条7項の適用を外すことも決められた。さらに4月11日には予防拘禁法が修正され、国家反逆罪に当る条項で予防拘留された者は、通常の場合とは別に無期限に拘留できるようにした。

以上のような法的措置に加え、シェルパオ暗殺事件以降、政府は反NAPキャンペーンを開始し

た。即ち、「NAPはアフガニスタンの手先、パングラデシュの分離を武力介入で成功させたインドの手先であり、さらにパキスタンを分裂させ、パクトニスターンを分離独立させようとした分離主義者、反国家分子」という論理である。アフガニスタン政府が「NAP指導者の大量逮捕、その非合法化に対し我々は重大な関心をもっている。これはパキスタン憲法にも反する不法行為である」との声明を発表したことは、NAPに対する政府非難に現実的根拠を与えることになった。そのため政府の強硬弾圧政策や民主的権利を否定する法修正に対する批判の声は小さくならざるをえなかった。

2月17日、政府はNWFPを連邦政府直轄下におき、州政府を解散、州議会の機能を一時停止した。同州内でテロ、爆破事件が頻発して治安の維持が不可能になったためと説明されている。それとともに、政府はNAP非合法化措置が合憲であるか否かについて、最高裁判所にその審議を依頼した。最高裁判所は6月から10月までの間に44回聴問会を開き、33人の証人を喚問して審議を進めたが、この間連日に亘って新聞に検事総長の長文の起訴状の内容や、政府側証人の発言が詳細に報道され、NAPとアフガニスタン・インドの関係、その反国家的活動の内容を明らかにして、世論操作を行なった。最高裁判所は10月30日、NAPの非合法化措置を「合憲」であるとの判決を下した。最高裁長官 Hamoodur Rahman は「憲法及び政党法にてらし、政府のNAP非合法化措置を、全員一致で合憲と判断した」とのべ、その理由は「NAPがパキスタンの存在そのもの、国家の主権と領土保全を認めず、パキスタン建国の概念を否定することによって、パキスタンのイデオロギーに対する国民の信頼をゆるがせようと試みたこと。NAPはまた多数民族国家の概念をもちだし、究極的には、NNFP・バルーチスターンの分離の基盤を作り、憲法・法の支配、民主主義を破壊する政策をもち、そのために大規模なテロ・サボタージュを組織し、国家の安全、主権を破壊させようとした」ためと説明している。

最高裁判所の「合憲」判決を得たブット政権は11月11日に第4次憲法修正案を国会に提出、14日可決した。この修正案の主眼は、政府の野党弾

圧政策に批判的な高等裁判所（特にパンジャブ高裁）の権限縮小で、高裁が予防拘禁法によって拘留された者あるいは拘留される危険のある者に対して与えられた保釈の権限を奪うものである。さらに12月26日には政党法が修正され、非合法化された政党の役員は国会・州議会議員の資格を失い、非合法化された日から5年間はこれら公職への立候補資格を失うことになった。この措置により、NAPの上院議員8人、下院議員6人、バルーチスターン州議員6人、NWFP議員5人が資格を失うことになる。政府は資格を失った日から30日以内に補欠選挙を行なうことになっている。こうした一連の措置により、NAPは現議会のすべての議席を失い、1977年に予定されている総選挙においても立候補する資格を奪われることになった。

シェルパオ暗殺事件はブット政権に強大な権限を与える契機を作った。暗殺の犯人は逮捕されていない。主犯と目されるNAP党員2人はアフガニスタンに逃亡したと政府は発表している。前NAP書記長で現在カブルに亡命しているAjmal Khattak(ワリ・カーンNAP委員長の女婿)は2月にワルトハイム国連事務総長に書簡を送り、「ブット政権はシェルパオ暗殺事件の責任を何らの捜査もせずNAPにかぶせ、自らの絶対的独裁強化のために利用している。シェルパオ氏は、NWFPとバルーチスターン人民を弾圧し、パングラデシュの例のように、かれら地域を軍事的に制圧するため、周到に計画された陰謀の犠牲者である」と訴えている(タイムス・オブ・インディア2月2日)事件の真相は明らかではない。「陰謀」説も消えてはいない。

人民党内部の分裂 NAP弾圧は政府の意図した通りに進み、NAPのみならず野党勢力に大きな打撃を与えることができた。この過程の中でブット政権は権限を強化、政府にとって不利な要求運動は「国家の統一と安全」のため断固たる処理をすることができるようになった。非常事態宣言の後だでもある。

しかし、NAP弾圧に名を借りて、ブット政権は余りにも独裁色を強めすぎたように見える。与党の人民党内部から反発がでてきたのである。憲

法改正法案や予算案などの国会審議の中でとくにパンジャーブ州から選出された人民党議員は、政府の反民主的政策・経済政策の批判を行なった。政府はこうした党内反乱分子に対しても果敢な措置をとり、議員権の停止処分をし、除名し、あるいは必要に応じて予防拘禁法で拘留することも辞さなかった。法を政府の都合により解釈し、あるいは法を無視して拘留されるケースも多く、ラホール高等裁判所は恣意的な法の適用に反発して、逮捕拘留されるおそれがある人々に対し「逮捕前保釈」を与え、政府と対立した。11月に憲法が改正され、高裁が保釈権を奪われるまでの4カ月余にラホール高裁が与えた保釈は28人(うち15人は与党議員)にも達する。こうした状況の中で9月にパンジャーブ州前知事ムスタファ・カール氏及び同州前首相ラメイ氏が相次いで人民党を脱退した。彼等と共に下院議員4人、上院議員1人、パンジャーブ州議員25人も人民党を脱退したと伝えられる。人民党政権が始まって以来の大きな分裂である。カール氏は直ちに10月19日に行なわれるパンジャーブ州議員補欠選挙に無所属で立候補した。この補欠選挙の結果は人民党の勝利に終わったが、政府側のさまざまな干渉にも拘らず、カール氏は善戦して人民党立候補者2万8000票に対し、1万4000票を獲得した。カール氏は10月20日記者会見し、「補欠選挙の敗北は政府与党が票の操作をしたためであって、我々が弱いからではない。今回のことでパンジャーブの政治情勢は我々に有利になった」と強気の発言をしている。翌12日にはカール氏とラメイ氏が共同で記者会見、今後は①民主主義の回復、②各州の自治権強化、③働きに応じて受けとるという原則の下での経済建設を目指して現政府打倒のために闘うことを明らかにし、10月31日には支持者と共にパキスタンの回教徒連盟(PML—Pir Pagaro 派)に入党した。パンジャーブ州でのこうした動きはシンド州にも波及、前シンド州知事タールプール氏が同じく脱党してシンドの少数政党と共に全国民主運動(PDM)を組織、①民主化、②州自治の拡大などを要求して反政府活動を進めると発表している(11・2)。

パンジャーブ・シンドという、人民党の基盤をなす2州で人民党が分裂、反対派が党を脱退して反政府運動を行なうことになったわけである。今

のところ、人民党を二分するような大きな分裂ではない。しかし、いずれも民主化要求と州の自治権拡大を掲げていることは注意すべき点であろう。ブット政権はこうした野党勢力との対決の中でますます独裁色を強めていかざるをえないであろうし、それは彼らの要求とは逆に、民主主義を否定し、中央集権を強化することにつながるからである。1977年には総選挙が行なわれることになっているが、反政府勢力の民主化要求・州自治権拡大要求は強化され、対決姿勢を強めて行くであろう。人民党の分裂は、ブット政権の土台骨をゆるがす重大な要因になるかもしれない。

総選挙にむけて ブット政権は野党への弾圧を強める一方、1977年の総選挙を考慮に入れて、その人気取り政策も実施に移している。

その第1は民間資本育成策で、1975/76年度予算・年次計画作成に当たっても民間投資促進政策が出された。12月12日には国有化企業の補償として支払った国債の政府買上げ期間を、国債保有者が政府の認可した新規工業に投資する場合には15年間を3年間に短縮する法令を発表した。

第2は小規模土地所有者に対する地祖廃止策で、1975/76冬作から、灌漑地12エーカー、非灌漑地25エーカー以下の小規模土地所有者は、地祖及び一部地方税を免除するというもの(11.10)。これによる収入減は大規模土地所有者の地祖等を増加することによってまかなうことになり、灌漑地25~50エーカー、非灌漑地50~100エーカーの土地所有者のそれは50%増、これ以上の土地所有者の場合100%引上げることになった。ブット首相はこの政策発表に当り「今回の地祖廃止策は1972年3月の土地改革に次いで重要な政策であり、長い間抑圧されてきた農民たちの負担を軽減するものである。これにより土地所有農民の85%以上の人々が利益をうけよう」とのべている。シンド州の場合、全土地所有者75万6581人のうち52万7627人が利益をうけ、全農耕地946万9200エーカーのうち368万4226エーカーが地祖を免除されることになる。免除される金額は1730万ルピー。パンジャーブ州の場合、500万人以上の農民が利益をうけ、農耕地1580万エーカーが地祖を免除されることになる。免除される金額は約6000万ルピー。全国的

に見ると、土地所有者の85%が利益をうけ、10%は損益なし、3.5%が50%の負担増、1.5%が100%の負担増になると推計されている。土地のない農民については何の利益もない。

第3は労働者対策で、老令年金制度の導入、労働者用住宅地の供与、低家賃住宅の供給、労働者の経営参加率を20%から50%に引上げ、争議等で裁判係争中の労働者に対する訴訟の破棄等を発表した(12.20)。

これら一連の政策は人民党の支持基盤のひとつである資本家階級の利益を守った上で、国民の多数を占める農民や、労働者に対しても若干の譲歩を示して、実質的利益よりはプロパガンダ的色彩の強い人気取り政策を出すことにより、1977年の総選挙を有利にしようというブット政権の考えを示すものである。

野党勢力の結集 NAPの指導者逮捕・非合法化に始まる政府の野党弾圧政策は、野党勢力にとって大きな打撃であった。野党内部の結束も進まず、国会補欠選挙ボイコットをめぐっての対立もあって、統一した有効な対抗手段を見出すことができなかった。しかし、政府の野党対策が露骨な対決姿勢になるにつれ、内部結束を強化する気運が生まれ、11月25、26日には全野党合同会議がもたれ、政府への対決姿勢を強めることになった。合同会議は「現政府はその成立の日から反民主的政策をとってきた。現在もなお非常事態宣言を廃止せず、言論、出版の自由を抑圧し、殆どすべての都市は刑事訴訟法144条により集会禁止令下にあり、政治活動はきびしい弾圧にさらされている。第4次憲法改正により司法権に重大な制約が課された。政府・官僚の汚職は蔓延し、物価上昇は人々の生活を圧迫している。こうした状況の下では公正で自由な選挙は行ないえない」との決議を行ない、当面の行動として、①国会・州議会のボイコット、②政府与党とのいかなる話合いもしない、③第4次憲法改正反対闘争の強化を決めた。さらに12月3日にはラホールで全野党代表者会議が開かれ、野党の委員長、書記長、国会・州議会・上院議員など45人が集まり、今後の運動の方向を討議した。会議では適当な時期に野党の議員は総辞職すること、それまではすべて補欠選挙

に統一候補をたてること、政府に対して総辞職をしてその権限を最高裁判所長官に移譲し、その下で総選挙をするよう要求することが討議されたが、意見の相違を埋めることができず、統一した運動方針を明示できなかった。

野党勢力はようやく結集を始めた段階であり、その力はまだ政府を脅かすところまで行っていない。12月19日、全国一斉に「抗議の日」として集会・デモが計画されたが、低調だったし、28日カラチでのシンド州議員補欠選挙でも人民党からの候補者が圧勝、野党は敗北している。政府も野党勢力が統一を固めないうちにその内部の切りくづし工作を進めている。しかし、後でのべるように経済状況が好転せず、物価上昇が続くならば、国民の政府に対する不満が高まるであろうし、野党の活動の基盤も生まれてくるだろう。1976年は与野党共に対決姿勢をより尖鋭化することになる。すべてが1977年の総選挙にむけて動き始めるであろう。

経 済

深刻な経済不振 1974/75年度のパキスタン経済は、国内的要因と世界経済の不況により深刻な打撃を受け、大きく後退した。国民総生産GNPの成長率は目標7.2%に対し、実績2.6%にとどまり、人口増加率を下廻った。前年度の成長率は4.6%である。このため1人当たり所得はマイナス成長で、前年度の546ルピーから544ルピーに下った。

国内的要因は農業生産の不振によるところ大きく、1974/75の農業生産は前年度比マイナス2%という結果になっている。世界経済の不況のためパキスタンの交易条件は20%悪化し、その損失は9億ドルと推計されている。国連はパキスタンを「最も深刻な影響を受けた国 MSAC」と規定している。世界不況はパキスタンの繊維産業に最も打撃を与え、生産・輸出とも激減、レイオフに伴い失業者が急増した。工業生産全体は前年度比3%にとどまった。不足する歳入を補い、政府支出を削減するため、政府は輸入関税の引上げ、食糧の配給価格引上げによる補助金支出削減などの対策を取ったが、これは物価上昇に拍車をかけること

になり、消費者物価(総合)は対前年度比22.5%上昇している。輸出は伸び悩み、輸入は国際価格上昇から、実質的にはともかく、金額的には大きくなり、貿易収支は11億ドルの赤字(年間輸出額に相当する)を計上した。前年度の赤字3.44億ドルの3倍強である。

政府は1974/75年度経済事情の中で「不況の底にきているように見える。1975/76年度はインフレ圧力も弱まり、経済状況も徐々に回復していくであろう」との見通しをたてているが、しかし、パキスタン経済の前途に明るい光がさし込んできたというきざしは、まだない。

農業生産の停滞 1973年の大洪水に次いで、1974年は旱魃におそわれ、インダス河の流量は平年より33%減となり、灌漑用水が不足、農業生産は打撃をうけた。1974年に完成が期待されていたタールベラ・ダム工事がトンネル内の故障のため大幅に遅れていることもあって、1974/75年度の小麦生産は718万トンで前年度750万トンにくらべ4.3%の減産となった。米の生産も215万トンで前年度比11%減、綿花は63万4000トンで前年度

比2.2%減を示している。前年度は洪水のため農業生産が悪かった年であることを考えれば、1974/75年度の落ち込みがいかにかびしいものか理解できよう。ほぼ5年前の生産水準である。

生産の不足のため政府は1974/75年に150万トンの小麦を輸入した(前年度は120万トン)。これに要した外貨は3億ドルで輸出の30%に当る。輸入小麦に対する政府補助金支出は19億3630万ルピー、經常歳出の13%に当る。政府にとって手痛い打撃である。

1975/76年度計画では小麦生産目標を840万トン、米270万トン、砂糖キビ2500万トン、綿花400万ベールとし、そのため肥料使用量を55万トンにすること(前年度42.5万トン)、1万5000台のトラクター輸入、農業散布面積の拡大(750万エーカーから960万エーカー)、農業資金供与の拡大(10億ルピーから17億ルピー)などを発表した。しかし、この生産目標は天候に異常がなく、タールベラ・ダムの灌漑用水の利用が可能な場合という条件つきである。1975年9月、シンド地方は再び洪水に見舞われているし、タールベラ・ダムの故障修理工事も完成していない現状の下では、その目標達成は困

農業生産状況

	1973/74			1974/75		
	作付面積 (1000エーカー)	生産量 (1000トン)	エーカー当り収 量(モールド)	作付面積 (1000エーカー)	生産量 (1000トン)	エーカー当り収 量(モールド)
小麦	15,105	7,508	13.5	14,397	7,180	13.2
米	3,736	2,416	17.6	3,866	2,150	15.1
綿花	4,559	6,570	3.9	5,019	6,340	3.4
砂糖キビ	1,564	23,533	409.5	1,655	21,000	345.4

Pakistan Economic Survey, 1974/75 より作成

工業生産の推移

		1972/73	1973/74	1973/74 7月～3月	1974/75 7月～3月
綿糸	(1000万ポンド)	82.9	83.7	63.4	59.1
綿布	(1000万ヤード)	70.4	70.8	53.7	41.1
人絹・レーヨン	(10万ヤード)	58.3	95.0	69.8	67.4
尿素肥料	(1000トン)	524.7	566.4	453.4	573.7
セメント	(1万トン)	283.0	309.5	216.4	251.4
植物油	(1000トン)	184.3	220.9	164.2	208.1
砂糖	(1000トン)	426.1	589.0	471.5	450.9

Pakistan Economic Survey, 1974/75 より作成

難であろう。

繊維産業の危機と工業生産の不振 世界不況による打撃が最も大きかったのは繊維産業である。トルコの平価切下げにより中近東、アフリカ市場で、韓国の平価切下げにより極東、東南アジア市場で、パ綿製品が不利になった。このため1974/75の当初9カ月の綿糸輸出は5620万ドル(前年同期は1億0490万ドル)、綿布輸出は9240万ドル(同1億0740万ドル)に落ち込んだ。このため綿糸生産高は前年度比6.8%の減産、綿布は23.5%の減産となっている(Dawn, 8月15日)。

全パキスタンの繊維工業連合会(APTMA)は、2月4日緊急会議を開き、①政府指導による生産調整、②綿花補助金支払、③税支払い・銀行返済のモラトリアム、④人工繊維の輸入禁止、⑤新規投資不認可など8項目要求の実現を要求、綿工業の危機について、「カラチの48企業が倒産あるいはレイオフをしている。各企業の綿糸ストックは1億ポンドに達し資金操りに苦慮している。綿糸の投げ売りが行なわれ、その価格は1974年7月に10ポンド当り48ルピーだったものが今では32~36ルピーに下落している」とのべている。

綿工業の外、砂糖工業の生産も前年度58.9万トンを下回り、47.5万トンになったが、植物油、肥料、セメント生産は増加した。大規模工業全体では1974/75の生産増加率は3%でしかなく、前年度7.5%を大幅に下回っている。目標は10%であった。

1975/76年度計画では大規模工業の生産増加率を13.6%とし、綿糸布の国際的需要が1975年後半より上向いてきていること、砂糖工業の増産も期待されることなどから見通しは明るいと言われている。しかし、世界景気回復のテンポが緩慢な現状から見て、目標はあまりに意欲的すぎるといわざるをえない。

国際収支の悪化 世界不況のため輸出額が伸び悩み、1974/75年度の輸出は10.5億ドルと推計されている(前年度10.26億ドル)。綿糸布の輸出は前年度を大幅に下回った。一方輸入は21.5億ドルと推計され、前年度より67%増加した。小麦・肥料・食用油・石油等の輸入が38%を占める。この

ため貿易収支の赤字幅は11億ドルに達し、前年度3億4420万ドルの3.2倍になった。史上最大の赤字幅である。輸入増加の原因は輸入価格上昇によるところ大きく、1974/75年度輸入量を1969/70年度価格で計算した場合の貿易収支赤字は4.4億ドルになるといわれる(Dawn, 8月15日)。

この大幅な貿易赤字は諸外国からの借款・贈与でまかなわれた。1974/75年度の援助プレッジ額は、債権国会議4億9340万ドル、社会主義諸国3億5420万ドル、回教産油国8億9610万ドル、計17億4370万ドルに達する。援助の受入額は10億2240万ドルである。回教産油国の中で最大の援助国はイランで2億5000万ドル、次いでアブダヒ1億0800万ドル、リビア9700万ドル、サウジアラビア3500万ドルとなっている(Dawn, 8月20日)。外国援助の中で回教諸国の占める割合の大きさがわかる。

貿易収支の大幅な赤字をこれら外国援助で埋めることは、元金・利子支払い問題を深刻化せざるをえない。1974/75年度の支払い額は2億5400万ドルに達すると推計され、その輸出入に占める割合は23.1%にも達する。

輸出入の推移

(単位 100万ドル)

	輸 入	輸 出	バ ラ ンス
1970/71	756.7	419.7	-337.0
71/72	638.6	589.1	- 49.5
72/73	797.2	826.0	28.8
73/74	1,370.6	1,026.4	-344.2
73/74(7~3月)	874.8	631.1	-243.7
74/75(7~3月)	1,474.6	766.1	-708.5

Pakistan Economic Survey, 1974/75.

元金・利子返済の割合

(単位 100万ドル)

	元金利子返済額	輸出収入	割合(%)
1970/71	182	705	25.8
71/72	122	636	19.2
72/73	193	789	24.5
73/74	197	1,046	18.8
74/75	254	1,100	23.1

Pakistan Economic Survey, 1974/75.

物価上昇 世界不況の影響が深刻化するにつれ、政府は綿糸、綿布の輸出税廃止(1974年8月)、補助金支払増加を余儀なくされた。輸出税廃止は歳入減を招き、補助金の支出などの増加は歳出を膨張させた。均衡予算が建前であった1974/75予算は1974年後半、大幅な赤字を出すことになった。そのため政府は1975年に入って、2月1日にガス、水道料金、ガソリ、シケロシン価格を大幅に引上げ、同日人工繊維、自動車チューブ、コーヒーなど20品目の輸入関税の25%引上げを発表した。さらに4月7日には政府の小麦・砂糖・植物油の配給価格を引上げ、小麦はモンド当り21.5ルピーから32ルピーへと一挙に49%引上げ、砂糖は1シーア当り3.5ルピーから4ルピーへ、植物油は1シーア当り7.5ルピーから9ルピーへと引上げた。小麦等の輸入価格、供出価格と配給価格の逆ざやは補助金として政府が負担してきたのであるが、その補助金支出を減らすためである(1974/75の小麦への補助金支出は26億4000万ルピーにもなる)。これらの措置は財政事情を若干好転させたものの、結局1974/75年度経常収支は13.56億ルピーの大幅な赤字を出すことになった。これらの結果、消費者物価は著しく上昇、前年度比22.5%の上昇を示した。農工業生産の停滞、輸入品価格上昇にも原因はあるが、政府の財政・金融政策の結果によるところ大きい。

1975年7月以降、物価は落ち着きを示しはじめ、月平均上昇は約0.8%になっている(1974/75年度は月平均2%)。消費者物価指数も1975年6月の215.43から11月に223.66へ3.82%上昇したにとどまっている(Dawn, 12月21日)。

対外関係

ブット首相は10月21日、ル・モンド紙記者のインタビューに答え、「私はパキスタンがアジアのポルトガルになることを好まない」「アジアのヘルシンキ会議(アジア集団安全保障に関する会議)については、我々はまだその時期ではないと考えている」とのべた。これはパキスタン外交政策の基本的な考え方を示している。インド亜大陸の力関係の中で生きのびて行くためには、特定の大国に接近することは危険なのである。

インド亜大陸諸国との関係 パキスタン外交は大国インドとの関係に大いに規制されている。過去三度に亘る印パ戦争は、いずれもパキスタンにとって苦い結果に終わった。1974年末、インドとの貿易協定を結んで正常化にむかい始めた印パ関係は、1975年2月、インド側カシミールがインドに併合され、シェイク・アブドラ州内閣が樹立されて以来、進展していない。4月にシッキムがインド連邦に編入されたことはパキスタンにとって脅威であった。パ外務省は「インドは国家統一の尊厳と内政不干涉という原則をもう一度踏みこじって見せた」「世界がおそれているのは、インドが隣国を併呑するというその本心なのである」との声明を発表した。バングラデシュ・シッキムで使った手をパキスタンでも使わないという保証はない。パキスタン内部にも「パクトニスターン運動」があり、インドはアフガニスタンを使って内政干渉をしているのではないか。インドの脅威に対抗するためには脅威を受けている隣国が結束を固めなければならない。こうした考え方のもとに、ブット首相はネパール首相の訪パを招請、会談した(1月3~7日)。12月にはブット首相自らスリランカを訪問、バンダラナイケ首相と会談している。インド隣小国の結束強化にとって、8月15日のバングラデシュ・クーデターは有利な方向に進展した。アーメド新政権が明確にインドばなれの外交政策を打ち出したからである。パキスタンはこれら諸国との関係を強化しつつ、インドの脅威に対抗する力を貯えつつある。

中国との関係 4月20日李先念中国副首相がパキスタンを訪問、両国関係は一層強化されることになった。人的交流も盛んに行なわれ、貿易額も着実に伸びている。経済関係では、中国が繊維機械(紡機2500錠)を初めて延払いで供与する協定が結ばれたこと(7.18)、ソ連の大型製鋼所援助に対し中国は小規模な銑鉄溶解プラントに資金・技術援助もすること(11.30)などが新たな進展である。ブット首相は折に触れ、ソ連の提案している「アジア集団安全保障会議」に反対の意を表明してきた。ベトナム戦争以降、ソ連のアジア諸国への進出が顕著な中で、パキスタンは中国にとって重要な一角を占めているといえる。

ソ連との関係 ソ連はパキスタンの悲願であったカラチ製鋼所への援助を約束、対パ接近をはかろうとしている。7月26日、両国は1975～80年の5か年間に、52.3億ルピー(約5億2500万ドル)にのぼる機械、建設資材を借款で供与する協定に調印した。すでに同プロジェクトのためパキスタン技師100人がソ連で訓練中である。

アメリカとの関係 2月3日、ブット首相はアメリカを訪問、フォード大統領、キッシンジャー長官など政府高官と会談、武器輸出禁止の解除、経済援助、食糧援助の諸問題について討議した。2月23日、シスコ国務次官は印パに対する武器輸出禁止措置撤廃を発表、軍事援助ではなく商業ベースで武器を輸出することを認めた。アメリカ政府はこの措置がインド政府の反発を懸念して、発表前にインド側に説明、了解を取りつける努力をした。しかし1975年中に武器購入に関する交渉は進展していない。パキスタン・タイムズ紙は「政治的理由から、アメリカはパキスタンに対し、必要な武器をすべて供与するとは限らないし、特に最新型戦闘機などパキスタンが最も必要とする兵器の供与には同意しないだろう」と観測している(9.23)。食糧援助については1975年3月3日、両国はPL 480に基づき小麦30万トンを生与する協定を結んでいる。総額4880万ドル。1974/75にアメリカが約束した対パ経済援助は食糧援助も含め1億9425万ドルに達する。アメリカもインド洋の覇権をめぐる米ソ対立の中で、パキスタンの占める地位を十分評価した上で、今後も米パ関係維持に努めよう。

RCD・アラブ諸国との関係 イラン・トルコ・パキスタンの「開発のための地域協力機構 RCD」は設立11周年目を迎えた。この間、貿易・運輸・通信・製造業など各分野での協力が進展している。1975年の新しい動きとしては、イランと合弁プロジェクトに関する協定が締結されたこと(2.13)、トルコ大統領が訪パ、経済技術協力協定が締結され(11.20)、RCD 3国による合弁軍事工業設立が決まったことである。イランとの合弁プロジェクトの内容は①バルーチスターンに二つの繊維工場(各2万5000台の紡錘機)、セメント工場(年産

30万トン)を建設する。資金援助4800万ドル、②NWFPに三つの繊維工場(各2万5000台の紡錘機)、肥料工場(年産51.6万トン)、セメント工場(年産30万トン)を設立する、③バルーチスターンに Agro-Industrial Complex をつくり、食肉の大量生産を行なってその49%をイランが購入する等が中心である。いずれも開発のおくれている州に対するもので、これら地域の政治的安定を考慮に入れてなされたものである。トルコとの協定の内容は①合同委員会の設置、②農業、農業に基礎をおく工業、重工業、食品加工業、軽工業、商業・輸送などの分野での合弁企業設立を中心としたもので、この重工業の分野には軍事産業も含まれる。パキスタン国防・外務担当相アジズ・アーメド氏は「イラン・トルコ・パキスタン3国合弁で小さい兵器工業を設立する計画である」と発表している(12.22)。RCDの今後について、イラン国王は「イラク、アフガニスタン、インドも加えて拡大する」考え方を明らかにした(11.20)が、パキスタン首相は「現在必要なことはRCDの事業を円滑に進めることであって、地域の拡大ではない」とのべ、イランの提案に否定的態度を取った。その他アラブ諸国との関係では、サウジ・アラビア及びリビアとの協力関係強化が目立っている。サウジは肥料工場三つ、繊維工場一つの建設に1億ドルの無利子借款(5年据置き、10年返済)の供与を約束(5.8)、リビアとは合弁投資銀行の設立、船舶会社の設立、合同商業会議所の設立を決めたほか、肥料、砂糖、セメント、紙、繊維の分野でパキスタンに合弁企業を設立することが決められた(1.9)。

その他諸国 パキスタンが国連安保理非常理事国に選任(10.23)されたことは、その国際的地位の高まりとして国民の歓迎をうけた。またブット首相は10月20日、フランスを訪問、仏首相・大統領と会談した。この訪問の目的は武器(ミラージュ型戦闘機中心)購入及び製造に関する話合いと見られている。パキスタンはこれまでフランスからミラージュ型戦闘機を54機購入したと伝えられる。インドはブット訪仏に注目、「パキスタンはミラージュ型戦闘機の建設プラントをフランスの援助で建設し、中東や東南アジア向け同機の訓練や修

理のセンターにする計画で、そのため、10億ドル以上の資金を投入しようとしている」(ヒンドスタン・タイムズ 10.27)との観測記事を流した。パ外務省は直ちに反論したが真相は不明。このほかの動きとしてはホイットラム・オーストラリア首相、チャウシェスク・ルーマニア大統領、シアヌーク・カンボジア元首などの訪パが目立つ。

今後の展望

NAP を非合法化し、その指導者を逮捕すると共に、非常事態宣言の無期限延長を行ない、二度に亘る憲法修正及び政党法修正によって野党勢力に大きな打撃を与えたブット政権は、1975年後半、与党人民党の分裂という危機に直面した。野党弾圧のための非民主化政策が腹背に敵をつくる結果になった。人民党反対派は野党勢力と協力して、ブット政権の非民主化政策に反対する運動を進めつつある。

天候の不順、タールベラ・ダムの故障による灌漑用水不足などもあって農業生産は停滞した。世界不況の回復も遅れ、輸出・工業生産ともに伸び悩み、パキスタン経済は深刻な危機に見舞われた。物価も金融・財政政策の失敗もあって、上昇

を抑えることができなかった。

こうした状況の下で迎える1966年は、政権担当後5年目のブット政権にとって、非常にきびしいものとなろう。1977年の総選挙にむけて、与野党は民主化問題、州自治権拡大問題を中心に、きびしく対決することになろう。危機を乗り越えるため、ブット政権は今後一層、反政府運動に力をもって対抗し、独裁色を強めていくものと思われる。世界経済が不況から脱出し、パキスタン経済が危機的状況から立直りを示すようになれば、財界のブット政権支持もつづくであろうし、政治危機を乗り越える道も開けよう。またバルーチスターンや NWFP での反政府運動に対するアフガニスタンの支援が、イラン・ソ連などの仲介で縮小されるようになれば、それら地域の政情不安を回避することもできよう。ブット首相がソ連からのカラチ製鋼所建設援助を取りつけ、中国李先念副首相を招請し、アメリカからの武器輸出禁止措置解除、フランスのミラージュ戦闘爆撃機国産計画への援助、RCD 諸国合併による軍事産業設立・亜大陸小国との関係強化に飛びまわったのは、パキスタンの内政に対するインド・アフガニスタンの介入を回避するためであり、1968年のアユブ政権崩壊と同じ運命を辿らないための布石でもある。

重要日誌

1月

1日 ▶土地改革の進捗状況——連邦土地委員会は1972年5月から1974年11月までに161万5913エーカーを収用し、そのうち57万3046エーカーを5万9251人の土地なき小作農（ハーリー）に無償供与した。州別では、シンドは収用地25万1238エーカー、再分配地は10万9737エーカー、受益小作農8579人、パンジャブはそれぞれ25万0126エーカー、16万1151エーカー、3万0608人、北西辺境州は13万4145エーカー、12万5031エーカー、9429人、バルーチスターンは24万5248エーカー、2万6345エーカー、1968人。このほかパト・フィーダー運河地域（バルーチスターン）の収用地約60万エーカーのうち15万0582エーカーが8667人の小作農に、シンド州狩猟指定地区の収用地13万5156エーカーのうち連邦・州首相専用地も再分配された。

ブット首相は同委員会に収用地再分配作業を今年3月31日までに完了するよう指示した。

▶スワート地震の死者5100人に——スワート地震の死者は被災地からの報告が入るにつれふえ5100人にたっした。なおハザラー地区でも400～500人の死亡が伝えられている。不通となっているカラコラム・ハイウェーの修復工事は急ピッチで進められ、被災地には軍ヘリコプターが救援物資を運んでいる。

2日 ▶アフガン大統領に訪パ招請——ブット首相はタッタ（シンド州）での「野外移動政府」の際、臨時記者会見を行ない、アフガニスタン関係改善のためダウド大統領に訪パを招請したが反応はまだないことを明らかにした。対印関係では、シムラ協定履行について首脳会談の必要性を否定、またラーマン・パングラ首相との新たな接触についても「ダッカ政府が不合理な要求をつづけるなら進展はまったくない」とのべた。

3日 ▶シンド州自治運動党（Tahrik-i-Istiqlal）のラヒーム・バクシュ・スームロー前書記長（州議員）、パ人民党に入党。

5日 ▶「第三世界フォーラム」開かる——「第三世界フォーラム」（本部サンチャゴ）はパ・ナショナル銀行の協賛をえてカラチ会議（～10日）を開催した。第三世界35カ国約75人の経済学者・社会学者が参加し、開会式に出席したアジーズ・アフマド国防・外務担当國務相は、第三世界諸国が屈従の地位を脱するため相互協力を求めた。

6日 ▶グラーム・カーディル・カーン・バルーチスタ

ーン州首相とサルダール・アンワール・ケートラン州議員は、ラールカーナー滞在中のブット首相と会見後パ人民党加入を表明した。ケートラン州議員はバルーチスタン内のケートラン部族民4万人の首長。

9日 ▶非常事態宣言は継続——ブット首相は第2回パ法律家会議の開会式で、非常事態宣言を解除する段階にはいたっていない、パ防衛規則の乱用は慎んでいるとのべた。

10日 ▶パ・リビア共同声明——8日からイスラマバードで開かれていた両国合同閣僚委員会第2回会議（パ側代表アジーズ・アフマド国防・外務担当國務相、リビア側アブドゥル・アティル・ウバイディー労務相）は共同声明を発表した。両国は合弁で投資銀行、海運会社、イスラミック・センター、出版社（いずれも本部カラチ）の設立に合意し、肥料、製糖、セメント、製紙、織物などの共同プロジェクトにもリビア側はつよい関心を示した。

▶ハフィーズ・ウッラー・チーマー前科学技術担当國務相、労働・保健・社会福祉・人口計画相に就任。後任の科学技術担当國務相はサアイドゥル・ラシード・アッバーシー国民議會議員。

13日 ▶企業単一組合制に——マリク・ミーラージ・カーリド法務相は全パ労働組合連合（B.A. バクティアル議長）に、政府は労働関係法を改正して複数小型組合制を排し単一組合制にしたいと考えを明らかにした。

15日 ▶パ・印海運再開交渉妥結——11日から5日間の交渉後調印された議定書によれば、2月15日から両国間の海運が再開され、両国の船舶は出入港、碇泊、荷積み・おろし、航行安全についてたがいに最恵国待遇をうける。これは昨年11月30日調印の貿易協定に沿ったもので、約10年ぶりの再開となる。

▶スリランカ国会議員団（団長 S. ティッレケラトネ議長）訪パ。

16日 ▶ペシャーワル高等裁判所はアフガニスタン在住のアジュマル・カッタク民族アワミー党（NAP）前書記長とヒダヤトウッラーを「失踪者」と宣言した。

17日 ▶パ人民党中央委員会はムバシル・ハサンを書記長に任命した。また各地区に12人の委員からなる党員登録委員会を設置。

▶イラン、北西辺境州・シンド州に4プロジェクト——イラン政府筋によれば、同国はすでに承認済みのバルーチスターン州の3工場のほかに、NWFP州の2織

物工場、シンドの織物・製紙2工場に(総額20億ルピー以上の建設費)資金援助を行ない、それぞれの企業に株式参加する。

19日 ▶ブット首相、ウィットラム・オーストラリア首相と会談——両国の友好関係強化を中心とする広範な問題について意見交換の後、オーストラリアはすでに売約済みの小麦30万トンに加えて20万トン購入したいとのパ政府の考向を考慮すると発表した。

▶ムバシル・ハサン・パ人民党新書記長は、辞任を否定したJ. A. ラヒーム前書記長の新聞発表に関し、個人的もしくはイデオロギー問題で論争するのは反動勢力を利するだけだとし、党綱領では中央委員会が党の最高決定機関であり、したがって党の役職任命を承認する権限をもっていると強調した。

▶パ人民党はパンジャブ州党組織を再編し、州・地区・タフシール・市・町ごとに運営委員会を設けた。再編後の同州運営委員会委員長はマリク・ミーラージ・カーリド法務相、書記はナシール・リズウィー国民議会議員。

▶アシュラフ・パーレヴィー・イラン王女5日間の訪パ親善旅行。

▶パ印貿易交渉(～22日、イスラマバード)始まる。パ側代表 E. A. ナイク商務次官、インド側代表は Y. T. シャー商務次官。

▶ブット首相、中国第4回全国人民大会での周恩来首相再選に祝贺メッセージ。

22日 ▶IERIC 世論調査——米国際経済調査投資会社がパキスタンで行なった世論調査(都市・農村・地域別抽出600人面接調査)によれば、90%がブット首相を指導者と認め、68%がブット政府の政策を支持、75%が最大の問題は「物価上昇」と考え、56%が大衆教育・実技教育制度の欠如を問題としている。

23日 ▶パ印貿易協定調印——予定より1日おくれてパ印貿易交渉は妥結。協定はただちに発効し1年間有効、2年間延長可能である。貿易再開は政府間・政府支配会社間の7品目(米、綿花、機械工業製品、鉄道用品、鉄鋼製品、ジュート製品、茶)にかぎられ、第三国への再輸出は禁止。送金業務についての覚書きも印・ステート・バンクとパ・ナショナル・バンクの代表間で交された。

25日 ▶パ・ムスリム連盟(カイユーム派)運営委員会は、引続きブット首相指導下のパ人民党と協力すると決定した。

27日 ▶ブット首相は3日間のラーワルピンディ遊説旅行中にキャンベルプール大衆集会で演説し、カシミール問題についてカシミール人の自決権に対するパキスタンの立場は不変であり、シェイク・アブドゥッラーとガン

ディー首相のあいだにいかなる一方的決着もしくは合意がなされようとそれにはまったく拘束されないと強調した。内政問題では野党の「反人民的、反民主主義的」行動を厳しく批判し、バングラデシュの新体制に言及しつつパキスタン憲法の擁護と2年以内に総選挙を行なうことを言明した。

▶石油試掘成功——イナーヤトゥル・ラーマン・アッバーシー議会問題次官は国民議会で、ローラーラーイー地区ジャンドラーン(パルチスターン)とキャンベルプール地区ヴェジャール(パンジャブ)で油田を発見したと発表した。埋蔵量は不明。1975年中には米・英・仏・独・オーストラリアの会社の協力で、4州14カ所で試掘中。

31日 ▶テロリスト活動抑止(特別法廷)法成立。政府説明によれば、この法律は都市ゲリラの抑止を目的とするもの。同法案審議中の野党のアフマド・ラザー・カーン・カスーリー議員(ラホール・自治運動党)は国民議会の議事妨害を理由に残る会期の活動停止処分をうけ、野党はその後の審議をボイコットした。

▶腐敗・非効率防止閣僚5人委員会設置。省庁以下の部局にも同様の委員会が設けられる。

▶ブット首相は2月3日からの訪米をまえに外国特派員と記者会見し、世界および南アジア地域の情勢について細目にわたる会談がなされようと言った。とくにパ米関係については、米国の武器輸出解禁は南アジア地域の力の均衡をくずさない、友好関係とは国際問題でつねに米国に同調することではないとのべた。

2月

1日 ▶輸入税引上げ——連邦政府は以下の品目について従価25%増税の即刻実施を発表した。武器弾薬、きんま葉、びんろうじ、コカ葉・コカイン、コーヒー、ガンビール、清涼飲料エキス、食品着色料・食品エキス、ホップ、冷蔵庫・冷暖房器および部品・スベア、室内暖房器および部品・スベア、家庭用調理器具・湯沸器および部品・スベア、濃縮香水、レコード・プレーヤーおよびチェンジャー、家庭用電気器具、ステンレス流し台、クロム・プレート衛生設備、人造繊維・紡糸、ビーディ用たばこ葉、自動車・ジープおよびスベア・パーツ(スパーク・プラグを含む)。

3日 ▶ブット首相、訪米・訪ルーマニアの途に——ブット首相は夫人と随行員40人を伴って特別機でローマ經由米国に出発した。5日に米国着、3日間滞在の後ミュンヘン経由で10日にルーマニア着、12日帰国の予定。

▶1974年労使関係(改正)法案国民議会通過——同法案は1969年労使関係布告の改正で、団体交渉代表権者の

選出、銀行員その他の国営部門労働者の賃金・就業条件を決定する賃金委員会の設置、同法違反者の罰則などを規定している。ハフィーズブッラー・チーマー労働相は、この法改正で一企業複数組合制は抑制され、労働組合運動の健全な発展、労働者の福祉と労使平和が実現されようとのべた。

▶綿業不振——S. Q. アリー・シャー工業担当国務相は、外国市場の需要減のため1974年の工場生産は綿糸8億1555万1000ポンド、綿布6億9322万5000ヤードと、前年の8億6159万3000ポンド、7億1708万8000ヤードに比し減産となったと国民議会で発表した。これに対して政府は、①綿糸について1974年10月に、綿布について同年8月に輸出税を撤廃、②輸出振興策として綿糸輸出信用制の導入、③1974年10月に、綿糸消費税を10ポンド当り6ルピー減税、繰り綿の最低価格を1モンド当たり200ルピーに引下げ、綿花輸出社は綿工場・綿花生産者から申し出があればすべて購入、④金融機関は原綿、綿糸、綿布への貸出利子を適宜引下げの方針、⑤綿織物輸出市場の開拓、⑥在庫品を捌くため東欧・中国とのパートナー取引、の措置をとった。

4日 ▶織物工業危機打解の8項目——世界的不景気で危機に直面している織物工業会 (APTMA) は緊急総会を開いて8項目の打解策を決定した。

(1)当初3カ月間は最小限1交代分の生産削減を行ない、その後は情勢に応じて決定する。

(2)紡糸・織物の国際・国内価格を基礎に綿花価格の補助を行なう。

(3)工場の未払賦課・税金の支払い猶予、銀行借入れ金償還延期、支払い猶予期間は無利子とする。

(4)セメント用紙袋を除き、紙・ジュート・プラスチック製袋の輸入禁止。

(5)消費税の支払いについてはその基礎を生産実績か設備能力とするかの選択権を工場に与える。

(6)すべての種類の合成繊維の輸入禁止。

(7)紡錘の増設を認めない。

(8)政府は労働者に協力と質の向上、不当な要求をやめよう訴える。

アラム・モンヌー会長によれば、約45工場が部分的もしくは完全に操業停止しており、うち40工場がシンド、残る工場がパンジャブ、NWFP州。

5日 ▶ブット・フォード会談始まる——ホワイト・ハウスで開かれた両国首脳会談では、国際問題、パ米関係について意見の交換がなされた。パ側出席者は、首相のほかにはアジャズ・アフマド国防・外務担当国務相、アガー・シャーヒー外務次官、ヤクブ・アリー・カーン駐米大使、米側は大統領のほかキッシンジャー国務長

官、H. バイロード駐パ大使、B. スノークロフト国家安全副補佐官。スポークスマンによれば、フォード大統領はとくに食糧援助については現行会計年度中に約束済みの10万トン以外に追加援助の用意がある、武器輸出解禁については「積極的に考慮する」と語った。

6日 ▶ブット首相記者会見——アメリカの報道関係者との記者会見でブット首相は首脳会談の内容にふれ、追加食糧援助量は30万トンであると明らかにし、武器輸出解禁についての「積極的考慮」とは「当面の重要問題」と理解しており望みが無いわけではないと確言を避け、もし武器輸出解禁になった場合でもインドと軍備競争をするつもりはないとのべた。

▶野党、国会審議に復帰——与野党間で今後の国会運営に当って6項目について同意がなされ、国会ボイコットを中止した。①国会提出法案は与野党が相談して決める、②野党の発言をより自由に認める、③質問はルールに基づいて為される、④議員特権に関する法令は今会期中に決める、⑤国会審議は直ちに国民に伝える、⑥与野党とも国会内では紳士的行動をとる。

7日 ▶パ米共同コミュニケ発表——両国指導者は、パの緊密な関係の強化と国際政治の展開について意見を交わし、ブット首相は南アジア大陸の永久平和を確立するため地域的紛争の平和的解決に建設的役割を果たすとのべ、フォード大統領はパキスタンの独立と領土保全への支持が米外交政策の不変の原則であると保証した。ブット首相は最近の食糧生産の深刻な不振についてふれ、フォード大統領は今会計年度中に約束済みの10万トンに PL480 (タイトル I) での30万トンの小麦援助追加を約束し、また両国の経済協力についてパ政府は開発計画で農業開発、人口計画に重点をおき外国援助を期待しているとし、フォード大統領は今後とも優先的に留意すると確言した。訪パ招請に対しフォード大統領は年末の可能性を明らかにした。

8日 ▶シェールパーオ NWFP 州内務・計画・開発相爆死——H. M. K. シェールパーオ NWFP 州大臣 (パ人民党 NWFP 州委員長) は、ベジャール大学歴史学科学学生自治会の結成式に出席して演説の直後、演壇に仕掛けられた爆弾の爆発によって負傷し、ちかくの陸軍病院で死亡した。この爆発事件で18人の学生・教員も重傷を負った。訪米中のブット首相はルーマニア訪問を延期し、9日帰国の予定。シェールパーオ州内務相は昨年11月22日にもベジャールで爆発事件にあったが無事だった。

9日 ▶民族アワミー党指導者逮捕——シェールパーオ暗殺事件に関連してパ防衛規則が適用され、ワリー・カーン NAP 委員長、ラシード・アフマド副委員長、カ

スワル・ガルデーギー書記長、R. M. アクタル・パンジャーブ州委員長、G. A. ビロール NWFP 州委員長、S. K. カリール前同州知事など多数の同党国会議員、州議員、指導者が各地で逮捕された。

10日 ▶民族アワミー党禁止——政府は1962年政党法にもとづき NAP を禁止し、財産、資金をすべて没収し、全国の党事務所を封鎖した。

▶国民議会は、国民議会および州議会の議員に対する会期中およびその前後14日間の予防拘禁免除特権を奪う2法案（国民議会〔予防拘禁・任意出頭免除〕改正法案、州議会議員特権改正法案）と、パキスタンの主権もしくは保全に反し創立、活動している政党だと判定する権限を政府に付与する政党法改正案を可決した。

また爆弾事件で死亡したシェールパーオ国境州内務・計画相の哀悼決議も採択した。

▶パ・イラン合同閣僚委員会第2回会議始まる（～11日、テヘラン）。パ側代表ムハムマド・ハニーフ蔵相、イラン側代表ハウシャング・アンサーリー蔵相。

11日 ▶憲法第3次改正案国民議会上程——憲法第10条（逮捕・拘禁に対する保護）および232条（非常事態宣言）の改正案が国民議会上に上程され、去る6日の政府・野党間の合意にもとづき特別委員会に付託された。

12日 ▶憲法第3次改正案可決——国民議会の第3次修正案可決によって、予防拘禁条項は強化され、非常事態宣言は「上下両院合同会議の過半数議決で否決」された場合失効する。野党はボイコット。

13日 ▶パ・イラン合同閣僚委員会会議終わる——議定書によれば、イランの対パ借款総額5億8000万ドルのうち2億5000万ドルがすでに支出された。イランはバルーチスターンの5万鍾規模の2織物工場と年産30万トンのセメント工場に、総額4800万ドルの借款を供与し、それぞれ49%の株式参加をする。その他年産51万6000トンの1肥料工場、各2万5000鍾規模の3織物工場、年産30万トンの1セメント工場は予備調査をまって原則的に協力、水利開発の4計画の協力も原則的に合意をみた。3か月以内に長期貿易協定を締結することも合意にたった。

14日 ▶民族アワミー党禁止措置、最高裁の判断に——A. H. ピールザダー州調整相は、政府の NAP 禁止措置は憲法の規定に準拠したもので恣意的もしくは遺憾の仕返しでなく、4日以内に最高裁判所にこの問題を付託して合憲か否かの判断を求めると語った。

（注）政党法によれば、パキスタンの主権と保全に反する政党と宣言した場合、政府は15日以内に最高裁判所に付託し判断をおおがねばならない。

16日 ▶パ外務省、アフガン政府非難——パ外務省は2月13日カーブル放送でのシェールパーオ暗殺事件に関連

するアフガン政府声明について言及し、アフガン政府は「パクトゥーン、バルーチーの兄弟たちの権利を支持し」、テロリストの訓練・武装に便宜を供与して、パキスタン転覆運動を行ない内政に干渉しているとはげしく非難した。

▶シンド州議会補欠選挙（ハイデラーバード）で統一民主戦線のウスマーン・ケネディーがパ人民党の対立候補を破って当選した。

17日 ▶北西辺境州90日間の連邦政府直接統治——連邦政府は憲法第232条（非常事態宣言）2項（C）にもとづき NWFP 州政府のすべての職務と権限を90日間掌握するよう州知事に命じた。理由は「国外勢力（単数）のあくどいパキスタン内政干渉で同州の法と秩序が悪化」したため。同知事は18日、3人の評議員を補佐役に任命した。

21日 ▶全国の大学・学生寮一斉搜索——警察は全国の大学や学生寮を深夜一斉搜索し、ピストル500丁以上、銃砲約30丁、短剣290本以上、大量の弾薬・爆弾を押収、パンジャーブ、シンド両州で284人を逮捕した。搜索は続行中。

24日 ▶米国、対印パ武器輸出解禁——米国務省は印パ両国への武器禁輸を解除すると発表した。ブット首相はこの解除に対するインド側の誤解を遺憾とし、シムラ協定にもとづく両国関係の正常化は推進するとのべた。

▶2月28日にカシミール問題で抗議スト——ガンディー・インド首相とシェイク・アブドゥッラーとの合意成立の公式発表に伴い、ブット首相は全パキスタン人、カシミール人に対し2月28日（金）に1日抗議ゼネストに入るようよびかけた。

25日 ▶パーレヴィー・イラン国王、非公式訪パ（～27日）。——グレテコ・ソ連国防相の訪印（24日）直後に急に決められたもの。

28日 ▶カシミール問題で全国的抗議ゼネスト——ガンディー・アブドゥッラー協定に抗議して、電気・ガス・水道などの一部公益事業、ラジオ・テレビ・新聞（朝刊）の報道機関、長距離列車・パ国際航空2便を除くすべての分野では全面的に抗議ゼネストが全国で決行された。

3月

1日 ▶8国営企業増産——工業管理局（BIM）の1973/74年度報告によれば、BIM 所有の8企業は前年度対比で31.4%の増産を記録した。企業別では、連邦化学・陶磁器公社（FCCC）11.7%、連邦軽機械工業公社（FL EC）24%、パ国民肥料会社（NFPC）26.7%、パ自動車公社（PAC）83.9%、パ工業開発公社（PIDC）8.5%、

パ国家セメント公社 (SCCP) 9.5%, 国家重機械・工作機械公社 (SHEMTC) 74%, 国家精油・石油化学公社のみ(-)5.3%。

3日 ▶パ米両政府は30万トン (4880万ドル相当) の小麦追加援助協定に調印した。昨年11月23日調印の協定を修正したもので、今年度中の米小麦援助は40万トン (6680万ドル相当) となる。

▶人民日報は「インドのカシミール併合は地域の平和を脅かすものであり、中国はカシミールの自決権の闘いを支持する」と報道。

4日 ▶パルーチスタン州政府当局によれば、軽機関銃1丁、ライフル銃10丁、手りゅう弾31個、時限爆弾30個など大量の武器・弾薬と反パ文書が各地で押収され、約40人が検挙された。

8日 ▶シンド州の国民議会・州議会議席の再配分——中央選挙管理委員会は州内行政区画再編に伴い、国民議会43議席、州議会100議席をディヴィジョン別にそれぞれサッカル15; 36, ハイデラーバード17; 39, カラチ11; 25に再配分を決定した。

12日 ▶パ外務省は、アフガン政府との首脳会談予備交渉についてアフガン側が要求した前提条件は「まったく受け入れがたく、悪質なパキスタン内政干渉のいまま一つの例証でもある」とのべた。2月10日からのダウド大統領訪印に随行しているウヒード・アブドゥッラー副外務相は11日のダウド・チャーヴェン外相の会談後、アーガー・シャーヒー・パ外務次官とは「パキスタンが2月10日 (パ政府が NAP を禁止した日) 以前の状態にもどれるなら、どんな対話も歓迎する」と新聞発表していた。

14日 ▶パンジャブ州知事更迭——サーディク・フサイン・クレシー前知事に代ってグラーム・ムスタファ・カール前同州首相が就任。

▶中国援助のラルカーナー製糖工場完成。落成式に出席したブット首相は、政府が今後5年間にパンジャブに6工場、シンドに6工場、国境州に3工場を新設し39万6000トン能力増設の計画を決定したことを明らかにした。

19日 ▶ラフィー・ラザー商務相は記者会見で、工業管理局 (BIM) 所有の国営企業の生産は現行会計年度の前半期に18.6%上昇したが、連邦化学・陶磁器公社 (FCC) だけ減産、BIM 企業への投資は国全体の投資総額の20%をしめている、稼働率は上昇しているが同時に借入金も年度内見積り4億ルピーに対し前半期で2億9210万ルピーにたった、同期の売上高は75%伸び純益 (税込み) 総額は8720万ルピー、従業員数は1974年12月現在で4万8295人、と発表した。また政府は5~6年間に280億ルピーの工業投資を計画、カラチ製鋼所は1978年まで

に鉄鋼生産を開始、織物工業不況の最悪期は政府の不況対策で乗り切ったと語った。

22日 ▶海軍参謀長にムハマド・シャリーフ海軍中将が就任。

▶S. T. シャー・パ商工会議所新会頭は、政府の混合経済政策を歓迎し、パ人民党の選挙綱領の社会経済目標に財界は財界としての任務は果たすが、公共・民間部門に割当てらるべき産業の明確な規定、長期的な政策、国有化に伴う補償の迅速化、新規企業認可手続の簡素化などを要望した。

▶綿糸500万ポンド、スリランカへ輸出。パ貿易公社とス織布供給公社の商談が成立したのも。

24日 ▶アーザード・カシミール次期大統領選挙の候補者指名をめぐるアブドゥル・カイユーム現大統領と全ジャンムー・カシミール・ムスリム会議ムハマド・イブラーヒーム委員長の対立が表面化し、たがいにムスリム会議からの除名処分を決めた。去年のムスリム会議総会は現大統領を党公認候補に決めている。

25日 ▶ブット首相、暗殺されたファイサル・サウジアラビア国王の葬儀参列のため出発。

26日 ▶国民議会、ファイサル国王死去に哀悼決議。全国民は25日から10日間喪に服し、官庁は半旗をかかげている。

27日 ▶グラーム・イシャーク・カーン、パ・ステート・バンク総裁は農業への協同組合融資を増強するため三段協同組合銀行 (連邦協同組合銀行、州協同組合銀行、単位協同組合銀行) の構想を明らかにした。

28日 ▶NWFP 州犯罪抑止法成立——国民議会は4月1日失効予定の同州知事布告と同趣旨の法案を可決した。アブドゥル・カイユーム・カーン内務相はシュールパーオ暗殺事件について、捜索は続行中で数人の容疑者を逮捕したが、重要容疑者の2人の学生は保釈中に失跡しアフガニスタンに逃亡したと思われると語った。

31日 ▶カシミール問題——アジーズ・アフマド国防・外務担当國務相は、国民議会でガンディー・アブドゥッラー協定に言及し、パ政府はまずインドとの交渉で問題を解決しようと提案しているが、成功しなかった場合適当な時期に問題を国連安全保障理事会にもちこむ考えであることを明らかにした。

▶新聞社で爆発事件——ドーン紙など新聞数社の事務所のあるハルーン・ハウスの一階便所で夕刻ドーンという大音響とともに爆発が起き、ドーン紙編集部員と速記者の2人が負傷した。

4 月

2日 ▶シェールパーオ暗殺事件捜査終了——NWFP 州政府発表によれば、暗殺事件の捜査は終了し、前パ人民党指導者ニサル・ムハムマド・カーン、NAP 党員のアスファンディヤール・ワリーとアフマド・フェールークは暗殺の計画、実行を自供した。爆弾入りテープレコーダーを仕掛けた2人の学生は隣国に逃亡した。暗殺の動機は政治的対立。

3日 ▶S. H. クレーシー前パンジャブ州知事、州議会議員補欠選挙（ムザッファルガル）で無競争当選。

▶パ・東独文化協定調印。

▶RCD 閣僚会議開かる（～4日、トルコ、イズミール）。

4日 ▶国民議会、爆発物（改正）法案を可決。最高の終身流刑を死刑に改正したもの。

▶AJKMC（イブラヒム派）はカシミール議会選挙に4党統一して臨むことを決めた。その他3党はパキスタン人民党、解放連盟、アーザード・カシミール回教徒会議。4党統一大統領候補はイブラヒム氏。

6日 ▶NWFP 議会議員補欠選挙にパ人民党とパ・ムスリム連盟共同候補のナスルッラー・カーン・カッタクが統一民主戦線の対立候補を破って当選。

7日 ▶小麦、砂糖、植物性油（ギー）値上げ——政府は小麦1モンド当たり21.5ルピーから32ルピー、砂糖1シーア当たり3.50ルピーから4ルピー、ギー1シーア当たり7.50ルピーから9ルピーに値上げを発表し、即刻実施した。この値上げで1家族につき月平均25ルピーの家計支出増が見込まれ、政府は公務員、政府企業職員、民間商工業会社従業員に同額の物価手当を、年金受給者には25ルピーを上限とする10%の物価手当（いずれも免税）を支給することとした。政府の補助支出削減がねらい。

▶シンド州政府は、昨年8月のタルベラー・ダムのご故障で影響を受けた米作地帯の地稅・水利稅を10～20%削減すると発表した。

9日 ▶パンジャブ州政府は小麦、砂糖、植物性油以外の生活必需品價格を2月7日現在の水準に凍結した（シンド・NWFP 州は4月10日から）。

10日 ▶最高裁、NAP 禁止措置で予審開始（～12日）。

11日 ▶国民議会、予防拘禁法（改正）案可決。「敵の密偵もしくはパキスタンの領土保全、安全もしくは防衛を害するような行為を行なう人物の無期限拘禁」を許すもの。

▶外務省、インドのシッキム併合について声明——インドがシッキムを併合したことは重大な関心を呼ばずにはおかない。インドは領土保全の尊重・内政不干渉と

いう原則を守らず、力によってその隣国との関係をかえることを、もう一度示した。

▶ガファール・カーン氏、自宅軟禁。

▶中国、インドのシッキム併合を非難。

14日 ▶パ・ルーマニア共同コミュニケ発表——チャウシェスク・ルーマニア大統領が訪パ（13日）、ブット首相と会見した後出されたもので、1973年の両国間協定を基礎に經濟協力の強化と世界平和の確立（とくにバルカン・インド洋地域を核非武装地域とする）を強調。

▶全国労働連盟8項目決議——4月10日から開催されていた大会は、繊維工業危機に伴う労働者首切り反対、失業増加をもたらす労働政策反対、生活必需品の値上りを憂慮し減稅のために行政經費を削減すること、生計費上昇にみあう賃上げ、労使關係布告の改正、國民經濟から「利子」を廃止、パ防衛規則および刑事訴訟法第144項の批判・報道の自由、増產のため各工場に「生産協議會」を設置、などを決議した。

16日 ▶アーザード・カシミール議会、大統領不信任案可決——アブドゥル・カイユム・カーン大統領は州議会議員の3分の2以上の多数によって不信任、新大統領にはシャイク・マンザル・マスード前議長が就任した。

19日 ▶債権国会議への援助要請額は7億ドル——5月7・8日の会議でパ政府は7億ドルを要請する。1974/75のプレッジ額は13億ドル（IMF 2億ドル、債権国会議5億ドル、その他6億ドル）で、その実行額は8～10億ドルとみられる。

20日 ▶中国李先念副首相訪パ（～25日）——ブット首相と第1回会談をもち、亜大陸を含めた世界情勢について話し合った。副首相という政府高官の訪パは10年ぶりのこと。夕食会で李副首相は「覇權主義・擴張主義に反対する南アジアの人々の闘いを支持、カシミールの自治權の闘い、シッキム併合反対の闘いを支持する」とのべた。この後李副首相は21日にブット首相と3軍總司令官を含めた第2回会談を行ない、ラホール・カラチを歴訪して帰国。

22日 ▶連那政府は最高裁の命令に従って、州政府に対してNAPの資金・書類を指定代理人に返却するよう指示した。

▶ムフティー・マフムード・イスラム神學者協會（JU I）事務局長（國民議會議員）はスジャーワル（シンド州）での集会に行く車中で襲われたが無事だった。

24日 ▶パ商工会議所連盟は予算關係覚書を政府に提出し、農業所得稅は灌漑地50エーカー、非灌漑地100エーカー未満規模を免税とする、法人稅は株式公開会社40～50%、非公開会社55%で所得再投資に20%の投資控除を認める、新設企業の配當金は5年間免税とする、その他

の租税優遇措置を要望した。

26日 ▶野党の統一民主戦線は緊急執行委員会を開いてアーザード・カシミール大統領・議会議員選挙でアブドゥル・カイユーム・カーン前大統領の率るムスリム会議を支持すると決定した。

29日 ▶パ人民党、バルーチスタン州議会で単独過半数に——シェール・アリー・カーン (NAP) 州議員はブット首相と会見後パ人民党入党を発表した。21州議席のうちパ人民党は11議席となった。

5月

1日 ▶南ベトナム臨時革命政府を承認。

2日 ▶NWFP 州議会、州首相にナスルッラー・カーン・カッタク (パ人民党) を選出 (知事は同じく S. ガワズ氏)。

3日 ▶NWFP 州の連邦政府直接統治終わる。

4日 ▶パ政府、5月5日ジュネーブで開催の核拡散防止条約会議への不参加を決定。

6日 ▶パ債権国会議、パリで開催 (～7日) ——昨年援助額5億ドル以上の援助が約束された。

▶日本・ペルシア湾船舶協議会加盟船舶はカラチ港積み・おろしの船荷に10%の加重運賃を実施した。

7日 ▶NWFP 州政府組閣——ナスルッラー・カーン・カッタク (首相; 内務・行政・財務・計画・開発・森林・情報)、イナーヤトウッラー・カーン・ガンダープール (建設・法務・議会問題)、アブドゥル・ラザック・カーン (工業・食糧・農業・地方自治体)、フマーユーン・サイフッラー (保健・家族計画・社会福祉・観光)、シカンダル・ザマーン (教育・スポーツ)、ムハムマド・イクバル・カーン・ジャドゥーン (歳入・税務)、アブドゥル・バーキー (協同組合・刑務所・遺贈)。パ人民党、ムスリム連盟、イスラム神学者協会の連合政権。

▶自治運動党 (アスガル・カーン党首)、9項目の国民経済再編計画を発表。

9日 ▶パ・イラン、長期貿易協定に調印——5年間の長期協定で更新も可能、特定品目の貿易量・額は定めず、最大限の貿易拡大を目指すもの。第三国との通過貿易協定も同時に調印された。パ輸出品は米・綿製品・皮革製品、輸入品は石油・同製品が主。

▶世銀、スーイー北部ガス・パイプライン社の配送施設拡張計画に6000万ドルの借款供与。

12日 ▶シンド・バルーチスタン選挙裁判所の投票用紙再審査の結果、1970年総選挙における M. A. フェールキー (イスラム党) の国民議会議員当選は無効となり、対立候補のシャフィー・オーカールヴィー (パ神学

者協会) が当選となった。

▶国家開発金融公社 (NDFC) は国産機械設備 (公共部門) の利用を奨励するための信用供与を開始した。

13日 ▶パ商工会議所連盟は政府に税制改革を提案した。主な改革点は法人税・財産税引下げ、機械輸入税引下げ、農業所得への課税など。

14日 ▶アーザード・カシミール学生連盟、選挙ボイコット主張。選挙が公正、民主的に行なわれえないためという。

15日 ▶パ印正常化会談、ニューデリーで開催。パ側代表はアーガー・シャーヒー外務次官、インド側はケーワル・シング。主要議題は民間航空機相互乗入れ・上空飛行問題。

16日 ▶ブット首相、記者会見——ブット政権の第2段階の主要課題は、法と秩序、犯罪と汚職、インフレーションの3基本問題に取り組むことであると語った。

▶野党の統一民主戦線はピール・パガーロ議長、ガフル・アフマド書記長を再選した。

▶ジャンムー・カシミール・ムスリム会議 (カイユーム派) は自由・公正な選挙の条件が整わなければ大統領・議会議員選挙をボイコットすると決定した。

18日 ▶アーザード・カシミール選挙——大統領にアーザード・カシミール人民党を含む4党連合のムハムマド・イブラーヒーム・カーンが当選し、議会42議席 (うち2議席は当選議員の間接選挙による婦人保留議席) のうち4党連合が34議席 (パ人民党22, ジャンムー・カシミール解放連盟5, 全ジャンムー・カシミール・ムスリム会議イブラーヒーム派4, アザード・ジャンムー・カシミール・ムスリム会議3) を獲得し、ボイコット宣言をしていたムスリム会議 (カイユーム派) は3議席、無所属は3議席をしめた。

19日 ▶パ印正常化会談、民間航空再開問題で合意不成立。

20日 ▶三者労働会議開催——政府・労使三者代表約600人が参加して第3回会議が2日間の日程で開かれた。主要議題は労使関係、労働法とその実施状況、労働生産性向上・投資奨励措置、社会保障法・社会保障問題と解決で、4分科会に分かれて報告書を作成する。

22日 ▶グラーム・カーディル・カーン・バルーチスタン州首相は記者会見で、同州マストゥング近くで5月19日以降大量の外国製武器・弾薬、軍事訓練文書が発見され、これはアフガン政府のパ内政干渉を示すものであると語った。

25日 ▶サッタル・カーン自治運動党 NWFP 州委員長は M. Y. カッタク州首相・燃料・電力相と会見後、40人以上の党員とともにパ・ムスリム連盟 (カイユーム派)

に入党した。

26日 ▶予算国会始まる——野党は統一民主戦線を脱退したシャウカト・ハヤット・カーン（ムスリム連盟評議会派）を除き全員審議ボイコットをつづけた。ブット首相は2月6日与野党合意の失効を宣言し、ボイコットをやめるか辞職か二者択一すべきだと非難した。

27日 ▶米国、パに6万5000トン（850万ドル）の小麦輸出追加に調印。

28日 ▶野党の統一民主戦線の指導者ムフティー・マフムードは記者会見でブット首相の国民議会での発言を非難し、政府は国民投票で信任を問うか「国民政府」組閣に同意するよう求め、予算国会終了までボイコットはやめないと語った。

▶政府証券・為替局（SEAP）は、1975年2月に公布され1971年12月16日に遡って施行された遺棄財産（譲受・管理）法の適用から、もと東パ居住者所有の株式・証券類でその後パ住所に変更されたものは除外すると発表した。

29日 ▶タルベラ・ラヤルプール500KV 高圧送電線工事着工。総工費10億8000万ルピーで、カナダ援助4100万ドル。

31日 ▶パ・オリンピック協会会長 M. M. カーリド法相は、経済困難のためアジア競技大会のパ開催を辞退するとの意向を表明した。

6 月

2日 ▶1975/76年度鉄道予算案、国民議会上程——旅客運賃据置き、貨物運賃の15%値上げで1億3000万ルピーの増収、収入総額は17億ルピーを見込んでいる。

6日 ▶1974/75年度経済白書を発表——パ経済はGNP成長率2.6%で人口増加率を下回り、インフレ圧力下にあったが、次年度に好転を期待しうるところにきているとの見通し（資料参照）。

▶国民議会、鉄道予算を可決。

7日 ▶1975/76年度予算案、国民議会提出——ムハムマド・ハニーフ蔵相は増産によるインフレ抑制を目標とする連那予算を国民議会に提出した。經常勘定は歳入149億3000万ルピー、歳出142億5000万ルピーで6億8000万ルピーの余剰、資本勘定（年次開発計画）は収入126億4000万ルピー、支出137億ルピーで赤字106億ルピー、年間GNP成長率9%を予想している（資料参照）。

9日 ▶銀行金融機関賃金委員会はすべての銀行、金融機関従業員に統一的に適用される賃金体系を発表した。

11日 ▶パ商工会議所連盟、新予算案を歓迎し、政府が民間部門の「より大きな参加」を望んでいることに満足の意を表明した。

12日 ▶国有化補償金——政府筋によれば、国有化された植物性油（ギー）工場には総額6290万ルピーが、100ルピー未満の株主には現金、その他には補償債券の形で次年度中に支払われる。銀行の前株主にはベナーミーもしくは係争中の株主を除いて4億2000万ルピーが、燃料・電力会社については2000万ルピー以上の額が補償債券で支払われた。工業会社については今年度の1億5600万ルピーで支払いは完了する。

13日 ▶統一民主戦線全国大会開催（～14日）。アーザード・カシミールの選挙やり直しなどの大会決議を採択した。

▶パ・イラン文化協定調印。

15日 ▶ブット首相インド危機について声明を発表——6月12日のアラーハバード高裁での有罪判決に関連して「もっともよろこんでいるのはパキスタン」だとのべたと伝えられているガンディー・インド首相の発言について、インドの最近の事態についてパの公式発言はなにもないし、他国の内政問題不干渉の原則は堅持している、インドの現在の問題は彼女自身が招いたものでパをそれに巻き込もうと企んでもむだであるとのべた。

16日 ▶最高裁、NAP 非合法化で審問を開始——アブドゥル・ワリー・カーン被告（NAP 党首）から提出された、弁護費用は国費で支弁すること、審問に拘禁中の5人のNAP 指導者が出廷することとする諸要求に対してヤヒヤール・バクティヤール検事総長が反論した。

▶シンド州銀行従業員（全国銀行従業員連盟）は賃金委員会報告の撤回と団体交渉権の回復を求めて1時間ストに突入した。要求実現まで続行の予定。

18日 ▶最高裁はワリー・カーン被告の請求に対し、弁護費用の一部（訴訟準備に総額1万ルピー、弁護団出廷費用に1日1500ルピー、速記・タイプ費用に1カ月1000ルピー以内実費）を国費負担とし、ワリー・カーンについては19日以降の審問に立合うよう言い渡した。

22日 ▶連邦政府工業経営局の1974/75年度報告によれば、国営工業会社の生産高は21.8%、売上高は65%の伸びを記録、純益総額は前年度より7970万ルピー増の2億5450万ルピーとなる見込みである。全従業員数は1975年3月31日現在で4万9975人。人民製鋼所、ラールカーナー製糖工場など3企業が操業開始、建設中のプロジェクトは40以上。

23日 ▶最高裁はNAP 問題でワリー・カーンの出廷拒否を遺憾とし被告側の協力なしでも審問をつづけざるをえないとの指令書を出した。

▶ブット首相、国会で演説——野党の地方主義の傾向、国会の予算討議ボイコットを強く非難。

25日 ▶アター・ムハムマド・マッリー国民議会議員

(ムスリム連盟バガロ派、シンド)はパ人民党に正式に入党した。

26日 ▶連邦予算案、財政法案、国民議会で可決。

▶パ・リビア閣僚委員会第3回会議(トリポリ)は共同新聞発表で両国合弁の持株会社設立に合意したことを明らかにした。

27日 ▶パ政府は、インドの非常事態宣言について、内政問題不干渉の原則を理由にあげて論評を拒否した。

28日 ▶輸入政策は自由化を堅持——1975/76年度輸入政策の特徴はつぎのとおり。①過去4年間の自由化政策は堅持する。②大部分が工業原材料、部品、機械からなるフリー・リストとバーター、信用供与にもとづくタイド・リストの現行制度は存続させる。③近代化・更新用の機械輸入の金額上限は75万ルピーに引上げ、バーター・信用による輸入額上限は150万ルピーとする。④動力耕耘機(政府輸入のみ)、ボール・ベアリングはタイド・リストからフリー・リストに移す。人絹または合成繊維の輸入制限は織機1台当たり300ポンドに引下げる。⑤パ貿易公社の手続を簡素化する。

29日 ▶カーン・アブドゥル・ハמיד・カーン、アーザード・カシミール初代首相に就任。

7月

2日 ▶アーザード・カシミール内閣発表——州首相はA.ハמיד・カーン、大蔵・法務・農業相はM.H.ラートル、地方行政・農村開発相はM.G.ラスール、教育・地方税・運輸相はG.A.リザー、歳入・復興相はC.S.アリ。

5日 ▶パ・スリランカ共同コミュニケ——2日間の外務次官会談のち両国は、インド洋地域を平和地帯とするには沿岸・内陸諸国の核武装放棄が肝要であるとのコミュニケを発表した。

6日 ▶自治運動党、レザー・カスリー国民議會議員を除名処分。

8日 ▶パ・アラブ首長国連邦は、連邦が石油などパキスタンの工業プロジェクトに参加するとの合同閣僚委員会第3回会議の共同声明を発表した。

11日 ▶ムハマド・ハニーフ・ラーメイ・パンジャープ州首相辞任。パ人民党から同州上院議員選挙に立候補の予定。

▶イタリア、インダス・スーパーハイウエー・プロジェクト(カラチ——ベンチャーワル)の技術援助覚書に調印。

14日 ▶カラチ証券取引所の先物取引認可。4年ぶりのもの。

15日 ▶イスラム教国外相会議——12日からジッダで開

かれていた同会議は、核兵器保有国に使用・威嚇しないことを求めるパ提案を決議し、次期国連総会で安全保障理事会非常任理事国にパキスタン、リビアを推すことを決定した。

▶最高裁はNAP禁止問題で統一民主戦線からの訟訴当事者認定申請を却下した。

▶S.H.クレーシー州議員(前パンジャープ州知事)、パンジャープ州首相に就任。

18日 ▶ナシールッディーン・パンジャープ州工業開発局長は中国、日本訪問のち帰国し、中国とのあいだにパンジャープに2万5000錠規模の織物工場を初めての延払いで供与するとの協定が成立したと発表した。

20日 ▶パンジャープ州の氾濫はチェナブ、ラーヴィー河流域を中心にさらに広がり、被災面積は1500村以上の100万エーカー(作物被害は50万エーカー)、被災者は数十万人にのぼっている。

24日 ▶上院議員パンジャープ州選挙で、パ人民党が全5議席(M.H.ラーメイ前州首相を含む)をしめた。

26日 ▶ソ連の鉄鋼所援助——建設中のカラチ製鋼所に41億4000万ルピーの工場設備、10億9000万ルピーの建設資材が1975~80年に供給される。

▶インドネシア・パ経済文化協力閣僚会議(24日からジャカルタで開催)は、合弁企業の設立などを含む両国経済・文化関係の強化をうたった共同コミュニケを発表した。

▶上院議員シンド州選挙で、パ人民党が4議席、野党の統一民主戦線が1議席(前国民議會議員S.A.ヌーラーニー・パ神学者協会総裁)を獲得した。

▶イスラム・イデオロギー審議会は、国内法のイスラム化のためリバー(高利貸し)の廃止、ザカート(喜捨)制度の確立、教育改革を原則的に決定した。

27日 ▶パ社会党(PSP, C.R.アスラム委員長)は2日間の全国大会後、反帝・反封建・反独占の決議を採択し、統一民主戦線の野党を批判した。

28日 ▶上院議員バルーチスタン州選挙で、パ人民党が4議席、無所属候補者が1議席をしめた。

30日 ▶上院議員NWFP選挙で、パ人民党から3議席、統一民主戦線が2議席を獲得した。

31日 ▶パンジャープ州知事更迭——G.M.カールの辞任にともないムハマド・アッパース・アッパースー准将が就任。

▶上院議員連邦直轄部族地域2議員の選挙でニーマトウッラー・カーン・シンワリーとアジャブ・カーンが当選した。

8 月

1日 ▶ブット首相は記者会見でアフガニスタン関係改善の前提はデュランド・ラインの国境線を認めることである、つぎの総選挙は憲法に定めるとおり1年半後に行なうとのべた。

▶タルベラー・ダム修復工事に世銀援助——訪パ中のチャドネット世銀副総裁は800万ドルの援助供与を発表した。

6日 ▶上院、議長にハビーブッラー・カーン、副議長にターヒル・ムハムマド・カーンを再選。

▶パンジャブ州閣僚——アブドゥル・カーリク（大蔵）、サーヒブグード・カーン（通信・建設）、サイド・M・マスード（法務・議会問題）の3閣僚が就任した。

7日 ▶米パ両政府は小麦300万トン（4750万ドル）のPL480食糧援助協定に調印した。

▶パ・ソ連文化科学交流計画——両国政府は、パ学生55人の奨学金供与、研究者の交流など教育、芸術、スポーツ、放送分野での年次交流計画に調印した。

11日 ▶ビゼンジョ氏、PPPに入党——バルーチスターンのビゼンジョ族の首長ビゼンジョ氏は部族民3万人を率いてPPPに加入した。

13日 ▶アーザード・ジャンムー・カシミール評議会6評議員の選挙。

（注）同評議会はアーザード・カシミール議会議員の投票による6人、パ首相が国会上下両院の議員から任命する5人、職権上の評議員であるアーザード・カシミール首相、副議長のアーザード・カシミール大統領、議長のパ首相の14人からなる。

14日 ▶パキスタン経済概況（1974/75）発表（詳細は資料参照）。

15日 ▶バ政府、「バングラデシュ・イスラム共和国」を承認——ブット首相は軍部クーデターによって成立したムスターク・アーメド新政府の承認と同時に、バングラ国民の安寧のため可能なかぎり助力する用意があるとのべ、またイスラム教諸国および第三世界に新政府の承認をよびかけた。同時に米5万トン、生地1500万ヤード贈与を決めた。

16日 ▶パンジャブ州閣僚にマリク・グラーム・ナッビー（教育）、ラーナー・シャウカト・マムムード（歳入・入植）が就任した。

18日 ▶アーザード・ジャンムー・カシミール評議会開会。ブット首相は議長演説で公正な解決がパ・印両国間でなされるまでカシミール問題は不変で自決権に妥協の余地はないとのべ、パとアーザード・カシミールのあいだに政治的、社会経済的、文化的に緊密な関係のあることを強調した。

▶IDAほか6カ国はタルベラー・ダムと灌漑プロジェクトに4200万ドルの借款供与を発表した。内訳はIDA 800万ドル、イタリア、米国各1000万ドル、西ドイツ130万ドル、英国600万ドル、オーストラリア130万ドル。

▶アーザード・カシミール首相襲われる——アブドゥル・ハミード・カーン首相の乗用車に手榴弾が投げられたが不発のため無事だった。

19日 ▶ニアジ少将、解任——東パキスタン軍最高司令官を務め、インド軍に投降したニアジ少将及びシディキ東部司令官の2人は責任を問われて解任された。

20日 ▶イタリアは1974/75年度償還分1480万ドルの債務救済を行ない、総残高は10年据置き30年間に2.5%の利子で支払われる。

▶1977年までに小麦・肥料自給——首相・州知事会議は農業調査委員会の勧告を承認し、種子供給公社の設立、協同組合農場の促進、灌漑開発と効率的利用、機械化、肥料増産などの施策を決定した。

21日 ▶綿花買上げ価格決まる。最上質長繊維綿A-C134SGの新年ものを1モーン215ルピーとする。

22日 ▶パ外務省は、バングラデシュのクーデタにパキスタンが関係しているとの「ミット」紙（8月20日号、ロンドン）の記事を無責任かつ事実無根であるとして否定した。

25日 ▶アーメド・バングラデシュ大統領はブット首相にメッセージを送り、「バングラデシュ人民共和国」政府と国民はパとの関係正常化と友好的・兄弟的關係の確立を望んでいるとのべた。

▶パンジャブ州南部で洪水。

28日 ▶インダス川の増水と豪雨でシンド州各地に洪水。

29日 ▶ブット首相は西ドイツの新聞「ディー・ヴェルト」との記者会見で、中国を除いたアジア集団安全保障条約には加盟の意志がないことを明らかにした。ブット首相はウィーンでの記者会見でもこのアジア安保を「アジア・ヘルシンキ」を呼んで反対を表明している（9.9）。

9 月

1日 ▶ブット首相はサウジアラビアを公式訪問し、カリド国王、ファフド皇太子と会談を開始した。

▶8月31日投票の国民議会議員補欠選挙（ラヤルプール）でパ人民党のムバーリズ・カーンが当選。

3日 ▶パ・サウジアラビア共同コミュニケ——ブット首相の3日間の公式訪問中に行なわれたカリド国王、ファフド皇太子との会談の結果、両国はイスラム教国首脳

会議ラホール宣言および国連決議に沿った中東紛争の解決と両国関係の強化をうたった共同コミュニケを発表した。

▶**国連開発計画の技術援助**——国連開発計画、世銀、パ政府は、インダス流域・隣接地域の農業開発・開墾計画作成プロジェクトに調印。3年にわたってパ政府は4億3000万ルピーを分担し、国連援助300万ドルは世銀が実施を担当する。

7日 ▶自治運動党中央執行委員会は、個人当たり土地保有限度25エーカーその他の土地改革、労働者の経営参加、非開発支出の削減、ヤーヒヤ・カーン前大統領の裁判、対バングラデシュ関係強化・アフガニスタン関係正常化などを含む新綱領を採択した。

10日 ▶カナダ、タルベラー・ラヤルプール間の500KV送電線プロジェクトに1600万カナダ・ドルの借款を追加供与。カナダの同プロジェクトへの借款供与総額は4100万ドルとなる。

12日 ▶パにIMF石油基金から9061万ドル(SDR 7636万ドル)の援助。

▶パンジャブ州内閣に3閣僚就任。ナスルッラー・カーン・ドレーシャク電力・灌漑相、カーリド・マリク工業相、カイユーム・マリク保健相。

14日 ▶**外国借款利子支払い**——政府発表によれば、1975/76年度の対外債務利子の支払いは総額14億ルピー(借款に10億1000万ルピー、IMF引き出しに3億1000万ルピー、食糧援助に8000万ルピー)にたつする見込み。昨年度の支払い総額は10億3000万ルピーであった。

15日 ▶**新選挙人名簿**——選挙管理委員会は全国で新選挙人名簿を公示した。一般閲覧は9月30日まで。選挙人総数は3045万8219人(総人口6252万3844人の48.71%)、選挙区画定時に作成される予定の中央政府直轄部族地域は含まれていない。今後の選挙は新名簿によって実施され、毎年改訂される。

▶物価上昇傾向をチェックするため、カラチでは12のマーケットに苦情センターを設置した。

17日 ▶**最高裁、NAP 禁止結審**——政府側はNAPの活動は国の主権と領土保全を害するもので政党法にもとづき禁止したのは適法と主張し、証人39人をたて、文書約800点を提示した。

▶**1975/76年次計画発表**——投資総額は対前年度比25%増の218億ルピー(うち民間部門投資は10%増の64億ルピー)で、農業の成長率5~5.5%、大規模工業13.6%、総国内生産9.4%を目標としている。(資料参照)

18日 ▶ラホール高裁は、週刊誌「ライロナハール」(ラホール)の編集人兼印刷人と出版人の2人に対し法廷侮辱罪(禁錮3カ月および科料1000ルピー、もしくは禁錮

4カ月)の有罪を宣告した。

19日 ▶**第12次円借款協定調印**——総額2330万ドルで一部分日本以外の発展途上国からの輸入も可能。返済条件は、年間利率4%、7年据置き25年償還。

▶最高裁長官にM. ヤクープ・アリー判事が任命された(11月1日就任予定)。ハムドゥル・ラフマーン現長官は10月31日付で退官。

▶**シンド州の洪水・大雨被害**——G. M. ジャトーイー同州首相は記者会見で、最近の大雨と洪水で8643カ村、約410万エーカーが浸水、作物冠水102万エーカー、浸水家屋13万戸、被災者100万人以上にたつたと発表し、連邦政府の救援をつよく要請した。

23日 ▶**パ新聞編集者協議会**(マジード・ニザーミー会長)は、週刊誌「アダーカール」(ラホール、9月17日に1年間発行禁止)の発禁解除とジャーナリストの外国旅行に対する差別的規制(NOC)を撤廃するよう訴えた。

▶パンジャブ州歳入・労働相にR. I. アフマド・カーン就任。

24日 ▶**パンジャブ州前知事ムスタファ・カール、人民党を脱退**——カール氏は記者会見で人民党を脱退し、ラホール6区のパンジャブ州議員補欠選挙では無所属で立候補すると宣言した。カール氏と共に人民党系国会議員3人・州議員25人が脱党した。

25日 ▶**教育政策**——4州教育会議(23日から2日間、議長A. H. ピールザダー教育相)を終えてピールザダー教育相は記者会見を行ない、今後の教育政策の最重点は初等教育におき、初等レベルについては男子は1983年まで、女子は1987年までに義務化し、中等レベルについてはそれぞれ1985年、1990年までに義務化を実現する、同時に教育内容も農業・工業技術を重視した新カリキュラムを8学年以下については1979年までに、高等学校以下については1981年までに導入する、奨学制度を強化する、高等教育については量的拡大よりも質的向上をはかり学期制など統一的制度を導入する、教員の外国派遣は政府間取決めのみとする、成人の文盲追放運動を展開する、などの方針を発表した。

▶英国、タルベラー・ダム修復に250万ポンドの贈与。同プロジェクトへの英国援助は総額1250万ポンドとなった。

26日 ▶シンド州政府の発表によれば、今年1~8月の労働情勢は労使紛争処理制度が強化されたため改善し、スト件数は85、ロックアウト件数は3に減少した。

27日 ▶**パ・ジャーナリスト組合連合事務局長は声明を発表し、関係州政府は「アダーカール」誌と日刊誌「ロウホ・カラム」(カラチ)の発禁命令を撤回し、報道・表**

現の自由を侵すなと訴えた。

▶パンジャブ高裁は、同州の国民議会議員2人、州議員9人、ほか5人それぞれに対し、保釈金有価証券1万ルピーと保証人2人で逮捕前に保釈を認めた。上記16人はいずれも前パ人民党員(G.M.カール派)で、党籍離脱のため当局に逮捕される危険ありと申し立てていたもの。

29日 ▶石油製品値上げ——OPECの原油価格10%引上げにともない連邦政府は1973年11月以来5度目の石油製品値上げを即刻実施すると発表した。価格据置き灯油、軽ディーゼル・オイル、ファルナス・オイル、アスファルトを除き、値上げ幅は8.3%~14.3%。

30日 ▶中央銀行、最低利子率引上げ——定期預金(3~6カ月)の利子率は現行7.5%を8%に、当座預金は6%を6.5%に引上げられた。

10月

1日 ▶ブット首相、イランを非公式訪問。パーレビ国王と2度に亘って会見した(~2日)。

2日 ▶ラホール高裁は、パンジャブ州政府に対して判決確定まで「アダーカール」誌発禁命令の執行停止を命じた。

▶ハイダラーバード県に刑事訴訟法第144項が施行され、2カ月間集会、デモ行進、武器携行などが禁止された。

3日 ▶アジーズ・アフマド国防・外交担当國務相は国連総会で演説し、主権と領土保全の尊重、内政不干渉を基礎として隣接諸国およびバングラデシュとの関係正常化に努力しているとのべた。

4日 ▶パ・バングラデシュ外交関係樹立——国連総会に派遣団代表として、出席中のアジーズ・アフマド国防・外交担当國務相とA.S.チョウダリー・バングラ外相とのあいだに会談が行われた結果、両国政府は大使級外交関係を樹立することに同意した。

5日 ▶パ農業調査協議会(会長M.K.B.ブッチャ首相特別補佐官)は、小麦生産の目標達成のため5項目戦略を発表した。①多収量品種の作付面積を854万エーカーから954万エーカーに100万エーカーふやす。②肥料(とくに多産効果のもの)を増投する。③タルベラー貯水池の灌漑水を科学的・効果的に利用する。④近代的な栽培技術を大規模に採用する。⑤天水利用地にも多収量品種を導入し施肥方法を改良する。

6日 ▶政府、5カ年計画再開を決定——1976~81年の5カ年計画作成の準備が進行中。

9日 ▶アジーズ・アフマド国防・外交担当國務相、フォード大統領と会談。

▶アブドゥル・カイユム・アーザード・カシミール前大統領、自宅軟禁状態。

10日 ▶米の買上げ価格決る。バスマティ米はモールド90ルピー、ジョシ米は30ルピー。

11日 ▶国連世界食糧計画、シンド州洪水被災者に390万ドルの食糧援助。

13日 ▶パ・ルーマニア閣僚委員会第2回会議開催(イスラマーバード)——パ代表M.ハニーフ蔵相、ル代表F.ドミトレスク蔵相で、経済協力、貿易関係について討議を開始した。

▶統一民主戦線中央行動委員会は補欠選挙のボイコットを決定した。

▶カラチ西部に刑事訴訟法第144項施行。

14日 ▶週刊誌「ライロ・ナハール」1年間の発行禁止。

15日 ▶パ・ルーマニア両国は、経済関係の強化とパキスタン側の乳製品、綿織物、缶詰、製粉、冷凍工場、穀物サイロの建設に相互協力の可能性を指摘した議定書に調印した。

▶仏、1億5000万フラン(1975/76年度)の援助協定に調印。

16日 ▶鄭準基北朝鮮副総理、4日間の公式訪パ。ブット首相、チョウダリー大統領と会談。

18日 ▶ティッカー・カーン陸軍参謀長はパ士官学校卒業式当日の観閲式で演説し、国の領土保全を外国の侵略と国内の破壊活動から護るうえで軍の役割は大きいとのべた。

▶ラホール高裁は、国民議会議員1人、州議員1人に逮捕前保釈承認を与えた。

19日 ▶ブット首相、フランス、ルーマニアの公式訪問に出発。

▶3補欠選挙でパ人民党勝利——国民議会議員補欠選挙(カラチ7区)でヌールル・アールフィーンが有力対立候補ハニーフ・タイヤブ(パ神学者協会)を破り、カイバル特別区でグル・ムハマド・カーンが当選。パンジャブ州議員ラホール6区補欠選挙ではシェール・ムハマド・バッチェーが無所属のG.M.カール前州知事を破って当選。

20日 ▶ブット首相、仏首脳との会談を開始。

▶カラチで国會議員補欠選挙の投票数、再審査。不正行為があったとの野党批判によるもの。

▶G.M.カール前パンジャブ州知事とH.ラーメイ前同州首相(上院議員)は共同記者会見を行ない、4項目の政府反対の闘争方針(①パをイスラム共和国とする;②全構成単位が自治を行なう連邦制;③経済の原則は「各人は能力に応じて働き、仕事に応じて受取る」と

する；④すべての市民が基本的な人権を有する社会）を発表した。

22日 ▶パ・仏共同コミュニケ——ブット首相とジスカールデスタン大統領、シラク首相との会談後、南アジア諸国の関係正常化、中東紛争の解決、南北問題などの国際情勢と両国関係の強化をうたった共同コミュニケを発表した。

▶ブット首相、ルーマニア訪問。

▶1975/76年度の経済見通し——M. ハニーフ蔵相はテレビ放送で、今年度のGNP成長率は7～9%を達成できよう、小麦生産は800～840万トン、綿花350～360万担、綿糸9億4000万ポンド、砂糖62万5000トン、ギー30万トンで、物価上昇は鈍化しつつあり、一般的に経済情勢は満足すべきものであると語った。

▶統一民主戦線中央行動委員会は、国民議会・州議会の審議ボイコットを中止すると決定した。またラホール補欠選挙に際しての不法行為と選挙前の政党活動家の逮捕をはげしく非難し、逮捕者全員の釈放を政府に要求した。

23日 ▶パ、国連安保理事会の1976/77年非常任理事国に選出。有力対立候補インドの辞退で決ったもの。

24日 ▶パ・ルーマニア首脳会談——ブット・チャウシェスク会談の結果、両国は科学技術協力、経済協力・貿易、国際旅客貨物輸送・観光協力に関する協定と、両国関係強化の共同コミュニケに調印した。

▶統一民主戦線ムフティー・マフムード議長代行は記者会見で、議会審議拒否は中止したが政府に対する院内外での抵抗は強化する、補欠選挙ボイコット決議を無視したパ神学者協会とも戦線内で連帯する、カール・ラーメイ4項目政策を認めパ人民党脱退者とも協力すると語った。

25日 ▶パ・中国、バーター協定に調印。

▶教育省は初等教育普及のためイスラム教寺院、宗教施設、木蔭に初等学校を開設し、教員のみでなく教員養成大学学生や公務員、半官半民団体職員をも動員して普及運動を推進する新方式を勧告した。

28日 ▶ラホール高裁はパンジャブ州政府に対して週刊誌「ライロ・ナハール」発行禁止命令の執行停止を命じた。

29日 ▶国民議会、冬季開会。ボイコット中止の野党は8カ月半ぶりに出席した。

▶パ商工会議所連盟主催の初の労使2者労働会議が開催された。

30日 ▶最高裁、NAP禁止を支持——最高裁は、NAPとその指導者の活動は国境州・パルチスターン州の民族自決権を口実として究極的には両州の分離を目指した

ものであり、憲法および国内の法秩序・民主制度の破壊を主張するなど、パキスタンの存続、主権、領土保全を侵害する方法で行なわれていたとして、1975年2月10日政党政法にもとづく政府のNAP禁止措置を支持する判決を下した。

31日 ▶ブット首相、ラジオ・テレビで演説——ブット首相は、とくに最高裁のNAP判決に言及して「重要かつ歴史的な判決」と称え、国の敵（NAP指導者）を除く他の者には政治的解決の道が残されている、対アフガニスタン関係改善のためいつでも対話・交渉の用意はあるが内政干渉は許されない、と語った。また野党の統一民主戦線のNAP協力と議会ボイコットを批判、州自治問題は憲法で解決済みである、次期総選挙は予定どおり行なうと言明した。

▶G. M. カール、M. H. ラーメイは同派の国民議会議員4人、上院議員1人、パンジャブ州議員約25人とともにパ・ムスリム連盟に入党した。

11月

1日 ▶ヨルダン皇太子、訪パ——国王代理として公式訪問したもので、ブット首相と2回に亘って会見（～6日）、経済協力覚書に調印（5日）、共同声明発表（6日）。

2日 ▶全国民主運動（NDM）結成——前パ人民党系シンド州知事 Bax kham Talpur が組織したもので、州自治、政治犯釈放、労働者・農民の搾取廃止を要求。

6日 ▶全国民主党結成（NDP）——S. Mazari を中心に旧NAP指導者を含めた政党。

7日 ▶パ外務省スポークスマンは「パキスタンはミラージュ戦闘爆撃機を建設する計画で10億ドル以上の資金を投下する予定」とのインド紙報道に反論、全く根拠なしとのべた。

10日 ▶小規模土地所有者の地租免除——ブット首相はラジオ・TVでの全国放送で、長い間抑圧されてきた農民たちの負担を軽減するため、小規模土地所有者に対する地租、地方税・開発税などを免除する、と発表した。主な内容は以下の通り。

(1)灌漑地12エーカー、非灌漑地25エーカー以下の小規模土地所有者に対する地租・地方税などを免除する。

(2)これによる減収は大規模土地所有者の地租・地方税を増税して充当する。

(3)適用は1975/76のラビ作からとする。

(4)灌漑地12～25エーカー、非灌漑地25～50エーカーの土地所有者の地租等は現行通り。

(5)灌漑地25～50エーカー、非灌漑地50～100エーカーの土地所有者の地租等は50%増額する。

(6)同50エーカー以上、100エーカー以上の大土地所有

者のそれは100%増額する。

(7)非灌漑地2エーカーは灌漑地1エーカーとして算定する。

(8)所有地確定は11月10日現在のものとする。

(9)この措置により土地所有者の85%以上が負担を減免されている。長い間虐げられてきた農民大衆の利益のための歴史的決定である。

11日 ▶第4次憲法改正法案、国会提出——改正法案の主内容は①高等裁判所の権限(憲法119条)の範囲を明確化する。②国会・州議会への少数民族代表者数の増加、③国会・州議会の会期を画定するなど。

14日 ▶第4次憲法改正法案、国会通過——野党議員は反対してボイコットしたため与党議員の単独裁決で可決した(102票)。

▶高等裁判所弁護士会、第4次憲法改正に反対声明。

18日 ▶トルコ大統領 F. koruturk, 訪パ——5日間の公式訪問で、ブット首相と2回会談、経済・技術協力協定に調印(20日)、共同声明発表(24日)。

▶野党、再び国会ボイコットを決定。

20日 ▶イラン国王がトルコ紙記者との会見で「RCD、をイラク・アフガン・インドを加えて拡大する」よう提案したことについて、ブット首相は「現在必要なことはRCD事業を円滑化することであって、拡大することではない」と発言した。

26日 ▶全野党合同会議開く——政府の高姿勢に対抗して、全野党合同会議が開かれ、①野党の国会ボイコットをつづける、②与党といかなる政治的話し合いもしない、③野党国会・州議会議員の総辞任を検討することが決められた。

28日 ▶トルコ国防相はアンカラで「トルコ・パキスタンの合併で軍事工業を設立することに合意がなされた」とのべた。

▶OPEC から6億2200万ドル——フィナンシャル・タイムズによれば、1973年から1975年半ばまでの2年半に、OPEC 諸国がパキスタンに供与した援助(マルチ・バイ計)は6億2200万ドルになる。

30日 ▶ブット首相は Chilhazi に鉄鋼製錬所を建設することを認可した。これは中国が技術・資金援助を与えることになっているもので、年生産能力は10~20万トンの鋼。

▶カラチ空港 PIA 事務所で爆破事件、2人負傷。

12月

2日 ▶全野党委員長会議——全野党委員長及び野党系国会・州議会議員、上院議員など45人がラホールに集まった。会議は今後の方針について、①与党との対話拒

否、②適当な時期に国会・州議会からすべての野党メンバーの辞任などを決めた。

6日 ▶ブット首相、激しい野党非難——ブット首相はサルゴダを訪問して演説、政府は野党との対話によって民主的解決を希望しているが、もし野党が対話を拒否し暴力による圧力をかけるならば、政府としても強い態度をとらざるをえない、とのべた。

9日 ▶パ政府スポークスマンはカーブル放送(プシュト語)が内政干渉を行なったとして遺憾の意を表明した。カーブル放送は「パキスタンは内戦の淵にある。野党は独裁政権との闘いをあきらめるか、あるいは反対運動に立上るかの岐路にある」として野党の活動を鼓舞した。

10日 ▶ブット首相、スリランカ公式訪問(〜19日)——ブット首相はスリランカ国会で演説、「南アジアの平和と安定は、平和共存・主権平等・紛争の平和解決の原則の上のみ可能である。我々は覇権主義・大国支配を拒否する」と発言した。ブット首相は2回に亘ってバンダラナイケ首相と会談、共同声明を発表した(19日)。

20日 ▶人民党政府成立4周年記念——ブット首相は4周年を記念して演説、要旨次のようにのべた。

(1)野党に対し話し合いの窓は常に開いていることを再表明する。

(2)外交政策は試練に打ち勝ち最も安定した局面にある。

(3)法の改正：刑事訴訟法を改正して裁判のスピードアップと費用低下をもたらし、民事訴訟法も改正する予定。

(4)労働者に対しては老齢年金の支給、労働者住宅地供給、労働組合育成、労働法上の裁判の促進などを行なう。

(5)国防軍については Joint Chiefs of Staff の議長ポストを新設して国防軍の統合システムを作り、兵士の住宅その他設備の完備を行なう。

(6)パ経済については公共投資が1975/76には137億ルピーに達する(1971/72は26億ルピー)。1人当たり所得も増加している。食糧事情も大幅に改善した。

21日 ▶Law Reforms Ordinance 1972, 改正——大統領は Law Reforms Ordinance (Amendment) 1975 を発表した。

22日 ▶シアヌーク元首、訪パ——カンボジア・シアヌーク元首はブット首相の招きでパキスタンを公式訪問し、北京へ出発した(26日)。共同声明発表(26日)。

23日 ▶雇業者老齢年金法、労働法(改正)発布——ブット首相の発表に従い、大統領は二つの法令を発布した。老齢年金法は「10人以上の企業で15年以上働いた勞

働者で、月給1000ルピーまでのものは月75ルピーの年金を支払う」ことを基本としたもの。労働法（改正）は、労働組合の認可制限、団体交渉の権限強化などを定めたもの。

26日 ▶政党法改正——政党法により解散させられた政党の党役員は5年間、国会・州議会議員の資格を失う、という項目を挿入するもので、現職議員の資格を Act of Parliament によって失わせることができるようになったのは第4次憲法改正によってである。以前は現職議員の資格はく奪はできなかった。この法改正により資格を失った議員の議席は補欠選挙で補う。

28日 ▶カラチ 8 区で州議員補欠選挙——パ人民党候補者 P. Allana が圧勝、7万人選挙人のうち3万2000票を確保した。投票率は約60%。JUP 系の候補者は4000票。

29日 ▶刑法改正——大統領は刑法の改正を行ない、国家の安全・統一・主権を犯す反逆罪は特別法廷を設置してそこで裁判をすることに決めた。特別法廷の判事3人は最高等裁判所判事でうち1人は政府が任命する。この

特別法廷の判決に合意できないものは30日以内に最高裁判所に訴えることができる。

30日 ▶パ・ADB と7500万ドルの援助協定。肥料工場設立に利用される。

31日 ▶パルーチスターン、連邦政府支配に——連邦政府はパルーチスターンの情勢を検討した結果、州政府を解任し、連邦政府の直接統治にすることを発表した。行政は州知事と5人の顧問 (Jam G. Q. Khan, G. Bux Raisani, Md. K. Barozai, S. K. Paracha, M. T. S. Jogezai) によって執行される。連邦政府統治にする理由として政府は、「州政府は行政面で十分な働きをすることができなかったし中央政府が開発のために配分した資金を十分利用して地域住民の生活向上に役立てることができなかった」とのべ、州知事の要請もあったことをつけ加えた。

▶海軍総司令官 Mohammed Shariff 中將が大將に昇格、空軍総司令官 Zulfikar Ali Khan 中將が大將に昇格した。

参 考 資 料

1. パキスタン経済事情1974/75
2. 1975/76年度連邦予算および蔵相演説
3. 年次開発計画1975/76

1. パキスタン経済事情1974/75

今年のパキスタン経済は沈滞したが、しかし現在は好転への転回点にきているように見える。1975/76年度にはインフレ圧力も弱まり、金融需給バランスも好転する見通しである。1974/75年度経済の状況要旨は以下の通り(6月6日)。

(1)国際的な景気後退とインフレによって交易条件は20%悪化し、国際収支に悪影響をもたらした。輸出は前年とはほぼ同額の10億5000万ドル、輸入は67%増の21億5000万ドル(うち38%が小麦、肥料、食用油、石油、潤滑油)で、貿易収支の赤字は前年度の4億7300万ドルを大きく上回って11億ドルに達する見込みである。総合国際収支の赤字は13億3500万ドルと予想されるが、1970/71年度価格表示では4億4000万ドルになる。交易条件による損失はGNPの8%にもおよぶ。

(2)外国援助は以前からの供与国から6億ドル、イスラム教産油国から4億1000万ドル、IMFから2億ドルである。外貨準備高は1974年6月の4億0300万ドルから1975年3月には4億0900万ドルとなった。

(3)国際経済の困難に国内の旱ばつとタルベラ・ダムの故障による灌漑水不足・電力不足が加わって生産は停滞し、GNP成長率は2.6%にとどまり、3%をこえる人口増加率を下回った。

(4)農業生産の落ち込みが著しく、前年度比2%のマイナス成長となった。そのため農業のGDPに占める割合は前年度35.4%から34%に下がっている。

(5)工業生産も伸び悩み、大規模工業の成長率は3%(前年度7.5%)にすぎない。主な産業では繊維工業の不振が目立ち、肥料・セメントなどは増産を示した。工業用原材料輸入は1974年7~12月に前年同期66%増となったが、価格上昇を考えると質的にはあまり増えていない。

(6)物価上昇は前年度の30%に比べやや鈍化の傾向がみられるものの22~25%に達するものと思われる。1975年3月までの9カ月の上昇率は18.4%、前年同期対比の総合卸売物価指数は24.6%の上昇、製造品42.4%、原材料12.1%、食料品21.5%、燃料33.1%であった。

(7)財政事情は、輸出税の撤廃、食糧補助金の膨脹など

で悪化し、赤字幅を抑えるための非必需品の輸入税引上げ、ガス・電気料の値上げ、小麦、砂糖、植物油の配給価格値上げを余儀なくされた。赤字財政は連邦・州政府合計で前年度8億6000万ルピー、今年度は4月末までで7億9000万ルピーである。

(8)公定歩合は昨年9月に8%から9%に引上げられ、同時に利子率全体が引上げられて、信用引締めと貯蓄増に役立った。マネー・サプライは前年度の20億3000万ルピー増に対し26億3000万ルピー増となった。

(9)1974/75年度経済の実績の積極的な側面は投資水準が高まったことである。民間投資は58億ルピーにふえ、公共部門投資も当初目標の85億ルピーをかなり上回る見込みである。投資率(GNP対比)は1972/73年度の13%から今年度は19%に伸びたと推定される。これによって6%以上の持続的成長率を達成することが可能である。次年度以降の主要課題は公共民間両部門で貯蓄を増強し現行の開発努力を維持することである。年度末にちかづきパキスタン経済はきびしい危機を実質的に克服し苦境の曲り角を通り抜けたようである。

2. 1975/76年度連邦予算および蔵相演説

(6月7日)

1975/76年度連邦予算案	(単位 1000万ルピー)			構成比
	1974/75 (予算)	1974/75 (補正後)	1974/76 (予算案)	
經常勘定				
I 歳入				
税収入	1007.86	1115.06	1368.81	79.4
関税	499.26	472.50	578.00	33.5
消費税	300.00	345.00	448.00	26.0
所得税	104.50	125.00	130.00	7.5
売上高税	69.68	105.00	125.00	7.2
その他	34.42	67.56	87.71	5.2
税外収入	316.32	337.59	356.03	20.6
歳入総額	1324.18	1452.65	1724.84	100.0
州・カシミール交付税	-114.98	-140.41	-232.26	
純連邦歳入	1209.20	1312.24	1492.58	
II 歳出	1097.46	1447.75	1424.73	100.0

債務支払い	206.09	254.46	308.66	21.7
一般行政費	104.36	135.58	154.19	10.8
慈善救済事業費	30.19	29.57	37.33	2.6
州補助金	38.99	49.62	20.80	1.5
国防費	595.33	629.43	702.74	49.3
補助金	72.32	301.81	159.75	11.2
その他	50.18	47.28	41.26	2.9
Ⅲ経常勘定収支	111.74	-135.51	67.85	

資本勘定

I 収入	818.13	981.71	1264.10	100.0
国内資金	260.72	22.47	114.10	9.0
経常収支剰余金	111.74	-135.51	67.85	5.4
純資本受取	132.02	142.36	10.39	0.8
政府機関・企業自治体・カシミール政府自己資金	16.96	15.62	35.86	2.8
外国資金	557.41	959.24	1150.00	91.0
プロジェクト援助	173.68	172.22	354.57	28.0
ルピー援助	207.78	199.67	237.02	18.8
食糧援助	25.95	230.95	114.25	9.1
現金借款	150.00	336.40	444.16	35.1
II 開発支出	850.00	1077.28	1369.67	100.0
連邦政府開発支出総額	647.32	747.42	979.54	71.5
政府省庁	225.87	274.82	354.77	25.8
インダス流域開発	68.21	81.20	53.08	4.0
政府機関・企業等自治体	353.24	391.40	571.71	41.7
不足分見込み	-64.31	-	-	-
連邦政府開発支出(純)	583.01	747.42	979.54	100.0
肥料	32.49	32.49	43.13	3.2
州配分	234.50	297.37	347.00	25.3
パンジャブ	120.00	132.08	180.75	13.2
シンド	45.00	70.48	67.50	4.9
NWFP	40.00	50.00	57.67	4.2
バルーチスターン	21.00	36.31	29.08	3.0
Ⅲ資本勘定収支	-31.87	-95.57	-105.57	

おもな税率改正

増税措置

- (1)ラジオ受信料は年間15ルピーから20ルピー、テレビは50ルピーから75ルピーに引上げ。電報(国内報道用、テレックスは除く)、電話料は20% 値上げ、電

話架設料は倍増。

- (2)郵便小包(書籍は除く)、郵便為替(100ルピー以上)、外国郵便封書・小包書留料は値上げの予定。

- (3)WAPDA 電気料は家庭消費を除き15%の引上げ。

- (4)ホテル・レストランの消費税は10%から15%に。苛性ソーダ、ソーダ灰、天然ガス、砂糖の調整税および紙巻たばこの加重税は消費税に統合。

- (5)輸入新鮮果実に20%の売上高税新設、輸入合板の売上高税は10%から20%に。

- (6)紙の輸入税免除の対象を縮小。くず、鉄鋼くず用廃船、銃鉄その他の鉄鋼製品、鋼エナメル銅線その他の銅製品に20%、鉄鋼ビレット、合金鋼に12.5%の輸入税増徴。

減税・優遇措置

- (1)5万ルピー以下の所得の者に対する所得税には子供1人当たり750ルピーで1500ルピーまでの扶養家族控除。一戸のみの家屋所有者には一家屋につき財産税を免除。

- (2)国産紙の売上高税、原毛の輸出税、国産殺虫剤噴霧器用部品の関税は撤廃。

- (3)1975.7.1~1980.6.30の家禽、酪農、漁業、牧畜からの所得は免税。

- (4)1975.7.1~1981.6.30に操業開始した工業会社の利潤は、低開発地方については充当資本の10%、その他の地方では5%の範囲内で免税。

- (5)1975.7.1以降の公共部門工業、投資、持株会社への投資または生命保険については収入総額の30%を上限とする特別投資控除を3万ルピーまで認める。(その他の場合は2万ルピーまで)

- (6)1975.7.1~1988.6.30に設立の工業会社には固定資産(土地は除く)費用が300万ルピー以下の場合5%の所得税特別付加税を払戻す。

- (7)1975.7.1~1980.6.30に設立の工業会社にも現行の新設機械に対する15%の特別減価償却控除を認める。

- (8)1975.7.1以降の指定品目輸出入について、当該品目製造業者に25%の所得税を払戻す。

- (9)企業国有化の補償金は解散時株価または市場価格(国有化以前に3年以上株式取引が行なわれていた場合)のいずれか高い方で算定される。

ムハムマド・ハニーフ蔵相演説(要旨)

- (1)1974/75年度の پاکستان 経済は、国外でのインフレ・景気後退による交易条件の悪化、国内では早ばつ、タルベラ・ダム故障、北部地方の地震で、困難に直面した。しかし政府はきびしい経済的圧力を切り抜け、経済の前進運動を守ることができた。世界経済も上向き

になってきているので次年度は好転を期待できよう。

(2)国民所得の成長率は前2年間平均6%に対して2.6%にとどまり、人口増加率を下回って1人当り国民所得は下落した。農業生産は前年より2%の減産となり、物価は1975年5月中旬までに21%上昇した。輸出は横ばいの10億5000万ドル、輸入は $\frac{2}{3}$ 倍増の21億5000万ドルに達し、11億ドルの赤字となった。総合国際収支の赤字は14億6600万ドルとなり、外国援助に頼らざるをえなかった。この赤字は大部分が交易条件の20%悪化によるもので、次年度には好転を期待できるとしても、大幅な条件改善を望むことはできない。

(3)主要輸出産業である綿工業は一大危機に直面した。若干の製品につき輸出税が撤廃され、綿糸の消費税も引下げられ、綿輸出公社の努力と相俟って過剰生産物は捌くことができた。米の輸出は米輸出公社新設の効果もあって10カ月に2億ドルの収入をえた。輸出振興には小規模工業の生産性向上、増産、市場開拓も重要である。

(4)輸入政策は、輸入依存度を最小限に抑えるため、奢侈品は禁止、消費財は必要最少限を維持した。必要度の小さい22品目には25%の調整税が課された。しかし食糧輸入は小麦160万トン(3億ドル)と輸出総額の $\frac{1}{3}$ 弱にも達し、肥料は1億ドルであった。したがって国際収支改善の長期的政策は、国内での増産と輸出拡大におかれねばならない。

(5)すべての層の国民に重大な影響をおよぼし、政府が政策的配慮において最優先してきた、いま一つの主要な問題はインフレである。財政・金融政策としては、前年度に引続き赤字財政縮小の努力がなされ、今年度の赤字幅は許容しうる規模となった。公定歩合は8%から9%に上げられ、信用規制とともに通貨膨脹抑制に有効となろう。供給面では、必需品は確保され、配給制度の改善、密輸取締まりも行なわれた。政府は隠退蔵、価格つり上げにきびしい処置をとる。

(6)わが国の主要なインフレ対策は農業と工業の急速な増産である。過去3年間の生産が抑えられていたのは、自然・気象条件もさることながら投資水準が低かったからでもあった。しかし今年度の公共部門の投資は目標85億ルピーを上回って107億7000万ルピーとなり、民間部門の投資環境も改善され、パキスタン経済は大幅増産が可能な段階にちかづいている。次年度の農業生産は、小麦が20%増の840万トン、砂糖きびは14%増の2500万トン、米は230万トンから270万トンに、綿花は370万俵から400万俵に、主要作物全体では11.5%の増産が可能である。工業生産も急速に伸びるはずで、大規模工業はことしの成長率3%に対し12%となろう。これらの増産は国民各層の協力と労使協調を必要とし、政府はあらゆる

施策を惜しまないが、生産活動への不当な妨害行為はどの社会層についても許さない。

(7)1975/76年度の年次開発計画は開発支出137億ルピー(連邦政府103億5000万ルピー、州政府33億5000万ルピー)で、GNP成長率9%が達成できよう。州政府への資金は国家財政委員会の勧告に従って30億ルピーが人口比率が配分され、バルーチスタン、NWFP州にはそれぞれ1億7500万ルピーが追加されている。インフレ回避のため計画規模は抑えられ、農業増産を中心目標としてすでに行なった投資の効果を實現するために継続中のプロジェクトが優先された。

(8)今年度当初予算では経常収支剰余金は1億2000万ルピーと予想されていたが、非開発支出の大幅な増産で補正後は13億6000万ルピーの赤字となった。次年度は非開発支出を低く抑えて経常収支剰余金6億8000万ルピーを見込んでいる。この剰余金も含めた年次開発計画資金は126億4000万ルピー(うち外国援助115億ルピー)で、開発支出総額137億ルピーに対して10億6000万ルピーの赤字である。増税その他の値上げによる増収分は6億5000万ルピー、減税・優遇措置の減収は3億4000万ルピーと見込まれ、純増収分3億1000万ルピーが赤字補填に利用可能となる。

3. 年次開発計画1975/76(9月17・18日)

第4次5カ年計画がバングラデシュ独立等で実施不能になり、政府は毎年次開発計画をたてて経済発展の指針としている。1975/76年度の開発計画要旨は以下の通り

(1)公共部門投資は137億ルピー、民間投資は64億ルピーの計画である。公共投資のうち連邦政府投資が103.5億ルピー、州政府投資が33.5億ルピー。

(2)部門別投資内訳は以下の通り(公共部門)。

農業	12億2500万ルピー
水利・灌漑	13 3600
電力開発	20 7200
エネルギー開発	8 2400
鉱業	7500
工業	24 9200
輸送・通信	24 1330
家屋建設	10 9230
マスコミ	8860
教育・訓練	6 3660
保健	6 3850
人口対策	1 8950
社会福祉	1820
雇用対策	3150
事業費	2億1140万ルピー

予備費 1200

(3)農業：小麦生産目標は840万トンへ12.6%の増加、米生産目標は270万トンへ21%増、砂糖キビ2500万トン(136%増)、綿花400万バール(12%増)を目標とする。これら目標達成のため、トラクター1万5000台輸入、農業散布面積の拡大(前年度750万エーカーから960万エーカーへ)、農業信用供与の拡大(10億ルピーから7億ルピーへ)、肥料使用の増加(42.5万トンから55万トンへ)を計画しており、タルペーラ・ダム修理完了と共に乾期の

の灌漑用水の確保を行なう。

(4)大規模工業ではその付加価値を13.6%増加させる。これは綿工業・砂糖工業の回復を前提としている。1974/75は世界不況のため綿工業生産は大幅に減少したが、1975年に入って綿糸布需要も増加しはじめ、綿糸については輸出成約量が1974年7～12月の9700万ポンドから1975年1～6月に1億4400万ポンドに増加、綿布のそれも3億1400万ヤードから4億1200万ヤードへと増加している。砂糖工業も前年比28%の増産が期待できる。

主要統計

第1表 国内総生産構成の変化

第2表 主要農産物生産指数

第3表 鉱工業生産指数

第4表 主要農産物作付面積・生産高

第5表 主要鉱工業生産高

第6表 貿易の推移

第7表 商品別輸入構成

第8表 主要輸出品目

第9表 国際収支

第10表 中央銀行の金・ドル・外貨保有高

第11表 外国援助約束額

第12表 対外債務返済の割合

第13表 商品別卸売物価指数

第14表 消費者物価指数

1. 国民所得統計

第1表 国内総生産構成の変化 (1959/60年度要素費用ベース, 単位1億ルピー, 比率%)

年 度	1970/71		1971/72		1972/73		1973/74		1974/75 ¹⁾	
	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比
農 業	121.88	37.82	126.11	38.65	128.21	36.6	129.92	35.6	127.37	34.0
主要農産物	70.45	21.86	73.36	22.48	74.73	21.4	75.41	20.6	71.66	19.1
その他の農産物	14.18	4.40	15.07	4.62	14.78	4.2	15.23	4.3	15.76	4.2
畜 産 業	35.09	10.89	35.79	10.97	36.51	10.4	37.24	10.2	37.90	10.1
漁 業	1.55	0.48	1.25	0.38	1.28	0.4	1.15	0.3	1.16	0.4
林 業	0.61	0.19	0.64	0.20	0.98	0.2	0.81	0.2	0.89	0.2
鉱 業	1.56	0.48	1.59	0.49	1.59	0.5	1.80	0.4	1.99	0.5
製 造 業	52.34	16.24	49.88	15.29	54.74	15.6	58.29	16.0	60.03	16.0
大 規 模	40.90	12.69	38.13	11.69	42.65	12.2	45.85	12.6	42.73	11.4
小 規 模	11.44	3.55	11.75	3.60	12.09	3.4	12.44	3.4	12.80	4.6
建 設 業	13.90	4.31	11.63	3.57	13.46	3.8	14.90	4.1	13.18	3.5
電気・ガス・給水	6.41	1.99	7.80	2.39	9.03	2.6	10.68	2.9	11.25	3.0
運輸・倉庫・通信	19.70	6.11	20.11	6.16	23.71	6.8	24.51	6.7	26.26	7.0
卸売・小売業	44.53	13.82	44.14	13.53	46.92	13.4	53.77	14.7	54.72	14.6
銀行・保険業	6.35	1.97	6.40	1.96	8.07	2.2	8.79	2.4	9.03	2.4
住宅所有	11.49	3.57	11.88	3.64	12.31	3.5	12.75	3.5	13.21	3.5
行政・国防	21.37	6.63	22.82	6.99	26.77	7.6	23.27	6.4	29.55	7.9
サービス業	22.76	7.06	23.91	7.33	25.16	7.4	26.53	7.3	28.03	7.6
国内総生産	322.29	100.00	326.27	100.00	349.97	100.0	365.21	100.0	374.62	100.0
人口(単位1万人) ²⁾	6,007		6,169		6,349		6,720		6,921	
1人当り粗所得 (単位1ルピー)	526		515		535		544		541	

(注) 1) 暫定数字。2) 計画委推計。

(出所) Govt. Pakistan, Finance Division; *Pakistan Economic Survey 1974/75*. 表5より作成。

2. 生産統計

第2表 主要農産物生産指数 (1959/60=100)

年 度	全農産物	食糧農産物			繊維農産物	そ の 他		
		全 体	小 麦	米	綿 花	全 体	砂糖キビ	タバコ
69/70	186	177	187	240	185	214	247	192
70/71	174	164	166	221	188	195	217	182
71/72	183	170	176	221	240	169	189	153
72/73	188	181	190	233	243	163	189	113
73/74	196	190	195	247	228	188	224	107
74/75 ¹⁾	186	180	182	220	218	178	200	N.A

(注) 1) 暫定数字。

(出所) P.E.S. 1974/75, 表8, 11より作成。

第3表 鉱工業生産指数 (1964/65=100)

年 度	製造業	鉱 業	全 体
69/70	160.2	115.9	157.6
70/71	162.1	119.1	159.6
71/72	151.1	114.1	149.1
72/73	169.0	120.7	—
73/74	181.7	119.6	—
74/75	N.A	121.4 ¹⁾	—

(注) 1) 推計。

(出所) P.E.S. 1974/75, 表14。

Govt. of Pakistan, Statistical Division, *Monthly Statistical Bulletin*, June 1974.

第4表 主要農産物作付面積・生産高

(単位 1万エーカー, 1万トン)

年 度	71/72	72/73	73/74		74/75 ¹⁾	
	生産高	生産高	面積	生産高	面積	生産高
小 麦	678.2	740.0	1,510.5	750.8	1,439.7	700.0
米	222.6	220.2	373.6	241.6	386.6	215.0
雑 穀	145.6	134.1	533.7	154.0	463.0	145.4
ひよこ豆	50.2	50.2	273.8	60.1	265.9	N.A
主要食糧農産物計	1,096.6	1,144.5	2,691.6	1,206.5	2,555.2	N.A
綿 花	69.6	69.0	445.9	64.8	501.9	62.4
カラシ	29.6	29.6	133.1	28.8	123.3	N.A
砂糖キビ	1,964.8	2,107.0	156.4	2,353.3	165.5	2,100.0
タバコ	8.6	8.6	11.5	6.5	N.A	N.A
ゴマ	1.3	1.3	8.2	1.2	5.1	N.A
主要換金作物計	2,073.9	2,215.5	765.0	2,454.5	—	2,198.9
合 計	3,170.3	3,360.0	3,456.6	3,661.0	—	—

(注) 1) 暫定。

(出所) P.E.S 1974/75, 表10, 11より作成。

第5表 主要鉱工業生産高

品 目	単 位	70/71	71/72	72/73	73/74	1974/75 (7~3月)
食 料 品						
砂 糖	1万英トン	51.1	36.9	42.6	58.9	45.1
海 水 塩	1万英トン	21.5	23.6	15.3	10.9	10.0
水素添加植物油	1万英トン	13.4	15.9	18.5	22.1	20.8
織 物						
綿 糸	1億ポンド	6.7	7.4	8.3	8.4	5.9
綿 布	1億ヤード	7.9	7.5	7.0	7.1	4.1
人絹・レーヨン	1万平方ヤード	6,723	1,007	583	950	
化学製品・肥料						
過 燐 酸	1万英トン	2.5	2.7	4.5	2.2	2.3
硝 安 素	1万英トン	5.9	6.6	5.7	8.9	9.5
尿 素	1万英トン	20.2	38.9	52.3	56.6	57.4
ソ ー ダ 灰	1万英トン	7.7	7.6	7.3	8.0	5.6
硝 酸	1万英トン	3.0	3.1	3.8	3.4	2.7
紙 巻 タ バ	1億本	241.7	217.8	276.2	275.0	201.1
全 マ ッ チ	1万箱(1グロ ス入)	118.2	167.4	235.1	256.0	214.0
紙 製 品	1万英トン	4.0	3.4	3.7	—	—
ペ ン キ ・ ニ ス	1万ガロン	161.9	131.6	124.6	135.0	94.7
セ メ ン ト	1万英トン	265.9	256.4	283.0	310.0	251.0
軟 鋼 製 品	1万英トン	19.3	16.3	18.1	21.5	15.1
扇 風 機	1万台	21.6	20.1	22.3	19.1	—
自 転 車 用 タ イ ヤ ・ チ ュ ー ブ	1万台	16.0	12.3	21.2	17.9	15.7
石 炭	1万本	654.0	449.0	583.0	711.0	540.0
石 灰 石	1万英トン	124.1	125.0	117.4	103.9	79.8
石 こ	1万英トン	270.7	258.7	279.2	394.1	191.8
岩 塩	1万英トン	16.3	21.5	10.6	—	—
原 油	100万バレル	34.4	35.3	34.8	36.9	27.9
天 然 ガ ス	1億 C. F.	3.0	2.9	2.8	2.4	1.6
		1,180	1,190	1,450	1,690	1,360

(注) 鉱業生産は1973/74, 1974/75とも当初9カ月の数字。

(出所) P.E.S. 1974/75, 表15, 16より作成。

3. 貿易・国際収支統計

第6表 貿易の推移

(単位 1億ルピー)

年 度	輸 入	輸 出	再 輸 出	貿易収支
70/71	36.024	19.984	1.124	-14.916
71/72	34.953	33.714	0.518	- 0.721
72/73	83.983	85.512	0.723	+ 2.252
73/74	136.535	101.612	0.764	-34.159
74/75 ¹⁾	165.370	84.611	1.416	-79.343

(注) 1) 1974/75は7月~4月の数字。

(出所) State Bank of Pakistan, *Bulletin*, May 1975, 表38より作成。

第7表 商品別輸入構成

(単位 10万ルピー)

	1972/73		1973/74		1974/75(7月~3月)	
	輸入額	比率	輸入額	比率	輸入額	比率
化学製品	2,557	3.0	3,519	2.6	2,942	2.0
医薬品	1,198	1.4	1,839	1.4	1,939	1.3
染料	1,604	1.9	1,649	1.2	2,009	1.4
化学肥料	3,899	4.6	8,954	6.6	7,054	4.8
電気製品	4,595	5.5	5,976	4.4	7,907	5.4
機械	7,390	8.8	11,962	8.8	14,084	9.7
輸送用機器	4,828	5.7	10,777	7.9	10,892	7.5
紙・厚紙	1,412	1.7	3,914	2.9	3,463	2.4
茶	3,366	4.0	3,433	2.5	4,949	3.4
砂糖	4,285	5.1	1,262	0.9	—	—
人造絹糸	211	0.3	1,682	1.2	1,436	1.0
鉄鋼・同製品	8,764	10.4	11,066	8.2	15,656	10.7
非鉄金属	1,551	1.8	3,087	2.3	1,839	1.3
石油・同製品	6,491	7.7	15,091	11.1	23,012	15.8
植物油	2,244	2.7	8,193	6.0	11,640	8.0
穀物	11,230	13.4	15,554	11.5	11,380	7.8
その他	18,358	22.0	27,738	20.5	26,785	17.5
合計	83,983	100.0	135,696	100.0	145,986	100.0

(出所) P.E.S. 1974/75, 表33より作成。

第8表 主要輸出品目

(単位 1000万ルピー, 比率は%)

	71/72		72/73		73/74		74/75(7月~3月)	
	輸出額	比率	輸出額	比率	輸出額	比率	輸出額	比率
原綿	95.47	28.32	116.70	13.90	37.61	3.7	107.35	14.2
綿屑	2.75	0.82	3.14	0.37	3.50	0.3	1.48	0.2
綿糸	60.56	17.96	197.43	23.51	186.31	18.3	60.87	8.0
綿織物	38.71	11.48	124.71	14.85	141.68	13.9	79.42	10.5
綿花関係小計	197.49	58.58	441.98	52.63	369.10	36.2	249.12	32.9
米	27.41	8.13	113.61	13.35	209.84	20.7	187.19	24.7
原皮	1.91	5.73	1.69	6.69	2.35	4.4	3.29	3.7
皮革・皮革製品	17.35		54.49		41.85		24.65	
魚・魚加工品	11.12	3.30	23.37	2.78	27.60	2.7	11.59	1.5
原毛	2.46	2.86	8.28	4.14	6.02	5.1	0.96	4.2
羊毛じゅうたん	7.18		26.46		45.67		30.94	
スポーツ用品	5.02	1.49	13.61	1.62	18.80	1.9	16.08	2.1
はきもの	3.89	1.15	8.36	0.99	9.94	1.0	9.06	1.2
その他	63.26	18.76	147.98	17.62	284.95	28.0	225.52	29.7
全輸出計	337.14	100.00	839.83	100.00	1,016.12	100.0	758.40	100.0

(出所) P.E.S. 1974/75, 表32より作成。

第9表 国際収支

(単位 1000万ドル)

	70/71	71/72	72/73	73/74	74/75 ¹⁾
商品・サービス					
貿易	-50.35	-32.67	-18.46	-47.34	-57.60
貿易外	-22.36	-20.87	- 9.12	-22.54	-13.23
収支じり	-72.71	-53.54	-27.58	-69.88	-70.84
移転勘定					
民間	+ 6.39	+ 9.29	+14.50	+15.03	+10.14
政府	+ 6.68	+ 8.01	+ 3.00	+ 6.73	+ 3.08
収支じり	+13.07	+17.30	+17.50	+21.76	+13.22
S D R 配分	—	+ 2.70	—	—	—
資本勘定					
民間(長期)	+ 9.29	+ 7.04	+ 1.28	+ 5.75	+ 2.24
民間(短期)	- 0.08	+ 0.10	+ 0.10	+ 0.01	+ 0.03
地方政府	+11.14	+ 6.61	- 0.88	+ 6.90	+ 4.98
中央政府	+33.56	+17.96	+24.78	+21.22	+40.97
中央金融機関	+ 6.16	- 2.27	-15.11	+12.04	+ 5.40
その他金融機関	- 0.002	+ 0.27	- 0.85	+ 2.73	+ 1.09
収支じり	+60.07	+29.71	+ 9.28	+48.65	+54.70
誤差・脱漏	- 0.43	+ 3.83	+ 0.74	- 0.53	+ 2.93

(注) 1) 1974年7月~12月。

(出所) P.E.S. 1974/75, 表39より作成。

第10表 中央銀行の金・ドル・外貨保有高

年 月	単位 億ルピー	年 月	単位 億ルピー
70月6月	13.68	9月	40.99
71月6年	9.49	12月	48.40
12月	8.14	74年3月	43.44
72年6月	31.38	6月	39.85
12月	31.45	9月	57.46
73年3月	33.83	12月	46.69
6月	45.84	75年3月	40.52

(出所) P.E.S. 1974/75, 表41より作成。

4. 外国援助統計

第11表 外国援助約束額 (1947~75年3月)

(単位 100万ドル)

国・機関名	贈与	借款	合計
一 般			
オーストラリア	29.3	—	29.3
ベルギー	—	29.5	29.5
カナダ	249.1	291.8	540.9
中国	106.4	217.4	323.8
チェコ	—	52.5	52.5
フランス	—	227.6	227.6
西独	0.7	579.4	580.1
イタリー	—	186.8	186.8
日本	1.3	288.7	390.0
オランダ	0.7	62.3	63.0
ポーランド	—	5.5	5.5
ルーマニア	—	15.9	15.9
スイス	0.2	35.0	35.2
スエーデン	26.7	5.1	31.8
英国	14.4	519.7	534.1
米国	1,357.2	2,973.2	4,330.4
ソ連	—	509.0	509.0
ユーゴ	—	51.0	51.0
世銀	—	659.5	659.5
I D A	—	580.4	580.4
I F C	—	13.9	13.9
国連・関係機関	52.2	—	52.2
A D B	—	219.3	219.3
その他(延払い分を含む)	114.0	111.9	225.9
中近東諸国			
イラン	—	366.1	366.1
アブダビ	—	100.0	100.0
リビア	—	50.0	50.0
サウジ・アラビア	—	10.0	10.0
カタール	—	10.0	10.0
インダス河開発基金			
オーストラリア	26.9	—	26.9
カナダ	37.0	—	37.0
西独	58.3	—	58.3
インド	168.8	—	168.8
ニュージーランド	3.9	—	3.9
英国	91.7	—	91.7
米国	533.6	—	533.6
合計	2,872.4	8,271.5	11,143.9

(出所) P.E.S. 1974/75, 表44, 45より作成。

第12表 対外債務返済の割合 (単位 100万ドル)

	返済金額(含利子) A	輸出収入 B	A/B (%)
1965/66	74	581	12.7
70/71	182	705	25.8
71/72	122	636	19.2
72/73	193	789	24.5
73/74	197	1,046	18.8
74/75	254	1,100	23.1

(出所) P.E.S. 1974/75, p. 132.

5. 物価統計

第13表 商品別卸売物価指数 (1959/60=100)

年度	一般	食糧	原材料	製造品	燃料, 光熱, 潤滑油
70/71	137.3	136.5	133.2	142.3	137.1
71/72	150.3	153.5	136.3	151.6	150.6
72/73	179.7	189.1	157.8	170.8	182.2
73/74	229.1	242.7	205.1	209.0	236.0
75年1月	291.6	311.1	230.2	283.5	297.7
2月	293.8	314.5	232.4	278.5	328.1
3月	299.0	319.8	233.4	281.6	353.8
4月	308.9	330.6	242.8	293.1	353.5

(出所) State Bank of Pakistan, *Bulletin*, May 1975年, 表66より作成。

第14表 消費者物価指数 (カラチ工業労働者)

	月収 300ルピー 以下	301~500 ルピー	501~ 1000 ルピー	1001 ルピー 以上
1974年4月	173.1	172.1	168.5	168.0
7月	186.2	187.1	185.1	183.2
10月	195.5	199.2	196.7	193.3
1975年1月	201.5	201.4	199.0	194.4
2月	207.8	207.2	204.1	199.5
3月	209.0	207.8	204.9	200.4
4月	215.2	215.0	210.8	204.3

(出所) S.B.P., *Bulletin*, May 1975, 表68より作成。